

平成19年3月12日(2)

開議 10時10分

○議長 秋成茂信君

おはようございます。

只今の出席議員は13名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。会議に先立ちまして申し上げます。議案の一部に誤りがありましたので、正誤表をお配りしておりますので、ご了承のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

質問の順序は、発言通告書提出の順序といたします。初めに、古川哲也議員。

○3番 古川哲也君

おはようございます。只今より壇上におきまして、18年度3月議会の一般質問をさせていただきます。平成18年度も後1ヵ月を切りまして、何かと忙しい毎日でございます。

平成19年度の予算など、大変重要な議案も提出されております。

その中で、発言通告書に則りまして、只今より、壇上より一般質問をさせていただきます。

まず、第1番目は、豊前市の危機管理体制についてであります。

先月、豊前市を代表する企業であります吉野プラスチックで火災が発生いたしました。火災発生時は夜中の12時過ぎでありました。私も消防団に18年ほど所属しております。私の住んでいる八屋では、サイレンは鳴らなかったのですが、消防車のサイレンは聞こえておりました。しかし、事故か他のことで火災ではないと判断し、また寝ていましたところ、その後、携帯電話が鳴り出して出てみますと、火災で出動要請があったということでございました。それで我々第2分団も出動いたしました。

規則では、火災現場は岸井でありましたので、我々の八屋の分団は第2出動であります。大火のときは要請することになっております。勿論、現場についたときは大火であると認識いたしました。鎮火まで10時間以上もかかりましたので述べるまでもありません。

そこで質問であります。我々八屋の分団に出動要請があったならば、何故、第2出動のサイレンを鳴らさなかったのか。また、豊前市消防団の連絡体制はどのように行われているのか、お聞かせください。

また、火災だけではなく、災害や人探しなどのとき、市職員、警察、消防署並びに消防団と、どのように連携しているのかも合わせて、お聞かせください。

次に、毎日新聞の京築欄に記事が載っておりました。団塊の世代が、いよいよ退職する年になりました。福岡県警では、貴重な人材として再雇用して、空き交番の解消を行うということでございました。そこで豊前市において、今までとどのように変わるのか、お聞かせください。このことは住民の不安解消に、どのようになるとの報告を受けているのか、分かる範囲でいいので、お答えください。

次に、今、連日放送されています貴金属の泥棒のことでございます。先般、豊前市外二

町清掃施設組合の議会においても、当初予算では、鉄は1キロ10円で買い取るという予算でありましたが、実際は、今年度上半期は1キロ17円強、下半期に至っては21円という説明でありました。全国的にみますと、公園の滑り台や、側溝の蓋、ガードレール、消防の半鐘までも盗難にあっているようであります。日本人のモラルが下がっていると感じております。そこで難しいと思いますが、豊前署と協議しているのか、他地域を参考に考えているのか、お答えください。

第2番目といたしまして、商工業の発展についてであります。日本の経済は、戦後いざなぎ景気を抜いて最長の好景気だと、新聞やマスコミではやし立てておりますが、一市民といたしましては実感がわからないものであります。この地域は、福岡県が推進しています自動車100万台生産の恩恵が受けられる数少ない所であるというのは、皆さん共通認識だと思われます。現実には、東部工業団地は、相次いで自動車関連の企業が立地して頂いて完売状態であります。また聞くところによりますと、数社問い合わせが来ているということですが、そこで質問であります。

第2、第3の工業団地をつくる考えはあるのか。つくらなければいけないのではないかと思います。他の自治体よりチャンスをお先につかまなければならないと考えておりますが如何でしょうか。

次に、TMOである中心市街地活性化であります。数年が経過して、いろいろ事業を進めておりますが、国も昨年、俗に言うまちなか三法の改正を発表いたしました。そこでどのような効果を挙げてきたかを、お尋ねします。特に、空き店舗対策では、70数店舗の空き店舗がどのようになっているのか、お聞きいたします。

次に、東八ががんばろう会をつくりあげ県や市がバックアップし、事業を行なってきております。東八市やフリーマーケットと、特産品の開発など多岐にわたり進めております。この事業も今年度までと聞いておりますが、影響や結果など総括しているのか。今後どのように地元と協議を続けていくのか、お聞かせください。

3番目といたしまして、合併についてであります。去る2月26日、日本で最初の知事による勧告が出されました。県は、この合併についてどのような対応を考えているのか見えてきません。経費についても出すことを聞いていませんし、どのように考えているのかお聞かせください。勧告を出す以上、県にも責任があると考えていますが如何でしょうか。

豊前市も吉富町も、法定協議会の設置が可決されました。今後、県との協議をどのように進めていくか詳しくお聞かせください。

最後に、市長にお尋ねいたします。私は前から申してはいますが、合併はいろんな要素があつて難しいのは分かります。しかし、一番重要なことは、首長のリーダーシップだと思っております。そこで今回の合併に向けての法定協に対し、どのように臨んでいくか、お聞かせください。以上、壇上よりの質問を終わります

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

古川議員のご質問の中で、1番目の危機管理体制、火災、消防団、空き交番、金属の盗難につきましては、総務課長からの答弁にいたします。2番目の商工業についての質問はまず、商工観光課長からの答弁にいたします。私からは、合併問題につきまして壇上からご答弁を、まずさせていただきます。答弁書を書いておりますので読まさせていただきます。

市町村合併について、ご答弁いたします。2月26日、福岡県知事より、豊前市及び吉富町の組み合わせによる合併協議会設置の勧告を受け、3月6日、豊前市議会において議決を頂きました。また、吉富町においても、3月9日に議会の議決を頂いたところでありますので、吉富の町議会には、この場で敬意を表し感謝申し上げたいと思います。

次に、福岡県に対しましては、合併新法に基づく全国初の合併協議会設置の勧告を行使するといった積極的な行動をとられておりますので、合併協議に向けた支援体制の強化をお願いしているところであります。今後は、市民の代表である議会と一体となって、合併協議に臨みたいと思いますので、議員各位におかれましても、特段のご支援、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

おはようございます。只今、古川議員からご質問頂きました市の危機管理体制についての関係で、お答え申し上げたいと思います。地震や台風、それから風水害、また、自然災害などで、最近、また子どもを狙った犯罪、また、老人といった事件、大規模な事故、豊前市では、ここ最近、大きな火災も先ほどの件もございましたが、その前にも不幸な死亡事故が発生しました。そういった火災等が発生しておりまして、こういった問題に対して、情報収集、或いは、それに対する救急体制を的確に行いまして、被害を最小限にとどめる危機管理体制の確立は、豊前市にとっても急務でございまして、今そのことを念頭に、どのような形で今後運営していくのかということについて、検討しているところでございますが、大きな自治体では、ここ最近の状況を踏まえまして、特別職の総括をおきまして、この問題を専門に対応する体制をとっているのが、昨今の自治体の状況でございます。

豊前市も本来であれば、市長の特命を受けまして、そういった問題に対応できる専門職員を配置するのが望ましいわけでございますが、豊前市は、総務課でこういった問題に対応しておりまして、現在のところ情報の収集や指示、或いは、分析、関係機関との調整、状況の取り組み等について総務課で行っておりまして、今後、益々防災関係機関、或いは警察等々の連携強化という問題が重要になるわけでございます。

いずれにいたしましても、こういった災害や火災事故が発生した場合、市の力には限界がありまして、市といたしましても、市民の皆さんと連携をとりながら、大きな災害等に

については的確な勧告、或いは、市民の皆さんのご協力、また、高齢者や障害者の援護や支援の問題等々、今後、充実を図っていかねばならないと考えております。

防災無線等におきましての配備等、計画していかねばならないわけですが、これ1つとっても、豊前市にとっては6億円ぐらいの財源がいるという問題がございまして、今日の状況の中で、すぐに整備するという状況ではございません。今後、消防団の皆さんの活動の充実と、また、育成を市としても取り組んでいきたいと考えております。

先ほどの古川議員のご質問の中で、吉野プラスチックの火災問題についてのご質問ですが、こういった場合のサイレンは、どうしているのかということですが、私ども、まず、消防署と連絡を取っておりまして、火災発生現場で第1出動、第2出動、第3出動という3体制の出動体制をとっているところでございます。

ご案内のとおり、この吉野プラスチックにつきましては、夜の23時50分ごろ火災が発生しておりまして、第1出動のサイレンを鳴らして、消防署が皆さんに参加の呼びかけをしたということでございます。最終的に、すべての市にあります消防団のポンプ車17台出動頂いております、延べ231名の消防団員が、この火災活動に参加して頂いております。消防本部は、タンク車3台、ポンプ車1台、工作車1台、指揮車1台、救急車1台、その他の車両2台で、消防団は17台、全車両出動頂いているところであります。

古川議員のご質問に、1次出動のサイレンは鳴ったが、2次出動のサイレンは何故鳴らさなかったのかということですが、消防団の団長並びに副団長とも意見交換をいたしまして、当時2台の消防車が初期火災のときに参加していないという状況で、殆どの消防車が参加頂いておりますので、団長とも協議いたしまして、夜中のことでもございますし、消防団員の参加状況もかなり充実しておりますので、2次出動のサイレンの要請については、電話連絡でも十分対応できるであろうという判断のもとに、今回については鳴らしておりません。

サイレンの鳴らし方ですが、広域消防、自ら大規模火災の場合について応援を頼むということで、2次、3次のサイレンを鳴らすということもございまして、私ども市の要請を受けて鳴らすということもあるわけですが、ここは今後、お互いに十分連携を取りながら、実態に応じた対応をしていきたいと考えているところでございます。

今後も皆さんの安全について、危機に対して迅速、的確に対応できるように、いろんなご指導を頂きながら取り組みしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解の程をお願い申し上げます。

また、空き交番の解消についてのご質問ですが、豊前市には、現在、駐在所が角田・山田・合岩にございます。また、交番と言われるのは、市内に宇島駅前が交番でございます。但し、この宇島駅前交番は、いわゆる新聞報道で言われておりますような空き交番ではございません。宇島は、相談員、警官、それから警部補、いわゆる警察という係長クラスになるわけですが、充実・配備して頂いております、ご案内の空き交

番は、築城駅前交番が、豊前署管内で唯一空き交番ということで、この交番につきましては、8時間勤務体制の3人体制ということで、どうしても築城駅前交番については、不在状態が多いという住民の皆さんのご要望がございまして、今回、県警として解消するために警部補クラス、係長の所長を築城に配置するという連絡を頂いております。よろしくお願い申し上げます。

また、金属盗難の件でございますが、警察発表によりますと、昨年1年間で、全国での窃盗、盗難の事件の金属に関するものは5700件発生しております。被害総額は20億円を超えているとお聞きしております。この背景には、社会的な金属材の不足、或いは、中国での建設ラッシュ、或いは、価格高騰等があるとみられておまして、金目当ての安易な模倣犯が増えているのではないかと警察は分析しているようであります。

当市に至りますと、管内で、昨年1件発生しております。こういった問題に対して、警察署に対しては、取締りの強化をお願いしているところでございますし、また、市民の皆さんからの情報提供も求めていきたいと考えているところでございます。

市内に青色灯のパトロールを1台、昨年度から警察の許可を貰っておりますので、青色パトロール車の巡回等を、現在シルバー人材センター等とも協議をしまして、ご協力を願って、この出動を強化していきたい。或いは、不法投棄監視車の巡回を行っておりますが、こういう巡回監視を行っていきたいと考えているところでございます。

現在、青色灯のパトロールについては、教育委員会に子どもの問題等がございましたので、お任せしておりますが、こういった問題は、少し活動回数を増やしていきたい。そのことによって、防犯に努めていきたいと考える所存ですので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

おはようございます。商工業の進展につきましてのご質問に、ご答弁申し上げます。議員ご質問の東部工業団地につきましては、完売ということになりまして、現在、企業誘致につきましては、市内の民間の空き地、空き工場等を紹介しながら進めているところでありますが、新たな工業用地の確保のため、福岡県企業局に候補地等示しながら、県営工業団地の創設を強く要望しているところでございます。北部九州自動車150万台生産拠点構想で、地元部品調達率70%を目指す目標が掲げられており、関連企業の進出、また既存企業の増設等のニーズに応えるべく、その実現に向け鋭意努力していく所存でありますので、議員の皆様方のご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

次に、中心市街地の空き家、空き店舗の対策につきましては、平成19年度もTMO事業を中心に商業強化事業として、関係者の皆様方とよく協議し進めていきたいと考えております。東八商店街活性化がんばろう会事業は、基本的には、東八商店連盟が主体になっ

て行った2カ年の事業であります。東八地区は、県道犀川・豊前線の整備を発端に、銀行や病院、民間企業が進出、これを機に活性化しており、この事業は、地域住民や学生と積極的に連携を取りながら、七夕祭りや、まちなか文化祭を復活させ、毎月18日に東八市でのフリーマーケットの開催や、まちなか交流センターでのカルチャー教室を開催するなど集客を図りました。

更に、東八商店連盟独自のキャラクターや名物を開発し、関係の案内板も設置を予定しているところであります。この事業では、商店連盟事業者のやる気を喚起させ、地域住民とうまく連携し、集客力を高めることができ、今後も事業内容の継続が見込めることから、より一層発展するのではと、期待をしているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでは、自席より再質問をさせていただきます。まず、1番目に消防団との連絡系列は、どのように行っているかということですが、総務課長は答弁の中で、団長、副団長と協議をして、2次サイレンを鳴らさないでいいんじゃないかというようなことをご答弁されました。確かに17台中15台出たんでしょ。しかし、私も消防団に入って問題があるのが、気がついた人が1台で2人か3人、消防車に乗ってくるんですね。

2人か3人で消防活動は実際の話できないんですよ。そうでしょう。水を見つける人、機械を操作する人、放水する人等々分かれて、そこが、うちの場合は、5人集まらないと出動しないという内規で、大体決め事をしている。他の分団にも、それぐらいないとただ消防車だけもって行けば消火活動できるのか、それは疑問になると思います。その辺について、どのような消防団の団長、副団長の方と協議しているのか、お答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

うちのほうも、ある程度の出動人員の把握については、当日も私自身も現場に行っておりますし、うちの担当職員も当初から現場についておりまして、鎮火するまで共に行動しているわけですが、参加人数等、把握に努めているところでございます。

今回につきましては、一番少ない所で9人の参加ということで、多い所は26名、1分団から参加を頂いているということでございます。ただ、ご案内のとおり初期に参加する場合、人数が少ないという問題もございますので、少ない分団については、中継に回って頂くとか、いろんな形で取り組みをさせて頂いております。団長にその都度、参加状況を事務局の方で把握いたしまして、報告いたしまして要請の必要等を検討させて頂いております。

度々こういった問題について、的確な要請行動で分団のほうに、連絡の不徹底があるの

ではないかというご指導を頂いておりますので、こういった問題につきましては、今後、分団長会議等で十分ご論議頂いて、より一層、団員の士気の上と、初期消火の活動の機会の保障という問題も連絡体制をより一層充実していきたいと考える次第でございます。よろしくご理解の程お願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

協議してください。それと、今、2次サイレンを鳴らさなかったということですよ。夜中だからというのもあるし、殆ど出てくれていたから。けれど車は来ているけれど、人間が消防団員でも気がつかなかった、そんなのは知らなかったという方も多いんですよ。たまたま私は起きていて携帯電話で市から要請があった。携帯電話で招集をかけるというのは、私は如何なものかと思いますが、その辺についての見解を。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

連絡体制としてサイレンを鳴らし、2次災害、3次災害に備えるためにも広くこういった場合、緊急的にサイレンを鳴らすというのは、効果があると考えておりますので、今後は、消防署等に規模に応じて、あまり遠慮するよりも、サイレンの活用をもっと有効に使ったほうがよろしいかと反省しております。但し、また、個別に現在の時代ですから、いろんな方法で連絡体制の充実ということの手段として、携帯も1つの手段として便利な道具だと思っておりますので、携帯に頼ることなく、いろんな連絡体制の充実・強化のためにあらゆる手段を検討しながら、充実・強化を図っていきたいと思っておりますので、今回については、深夜でかなり参加もいいということで、サイレンを鳴らさなかったことは、果たしてどうなのかと反省しておりますので、今後は、サイレンの活用をもっと積極的に、こういう場合は使っていこうと決意をしているところでございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私は、沼田消防長と話す機会がありまして、お話をさせて頂いたときに、サイレンはどうして鳴らすんですかと聞いたら、消防団長からの要請があって、指示してサイレンを鳴らすという段取りになっていますというお答えでありました。やはり大火であるという認識をもって、そこで迅速にかつ的確な判断が必要だと思います。その辺の協議を団長、副団長、並びに総務課長も含めた災害チームの中で話し合ってください。

それと団長、分団長会議は、どのくらいの割合で協議されているのですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

大体、月1回程度は間違いなくやっております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

月1回協議されているなら、そこで、こういうことが議会の中で話が出たというようなことを含めて協議してほしいと思います。夜中に遠慮するとかしないとかというのは別問題です。災害が起きて何が一番大切かといったら、火災なら鎮火させるということが第1段階で、その時に遠慮したからといって、それは理由にならないと思うんです。

まず、災害を最小限に食い止める。市民・住民の生命と財産を守ることが、行政の最大のサービスと私は思っております。住民の財産がなくなるときに、後ろ向きのような発想で考えたら駄目だと考えますから、その辺は、まず、災害を最小限に食い止めるのが前提で、次に元に戻すということでしょうから、その辺は、分団長会議等で話し合っていて、規則など含めて協議して頂きたいと思います。その点、見解をお願いします。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

ご指導頂いております案件につきまして、事務局としても、もう少し危機管理能力等の判断等について、協の甘さがあるということについては、今回、反省しております。そういう意味で、積極的に分団長会議並びに団長、役員の皆さんにも積極的に要請していきたいと考えておりますし、会議の中でも、そのように共通理解を図る方向で徹底を図っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

よろしく願いいたします。

次に、先月の新聞で、空き交番が出るようになると、退職者を1000数百人か再雇用して、空き交番のゼロを考えているという記事が載ってましたので、気になることでしたので、一般質問の題材にさせて頂きましたが、当面、豊前市には関係ないということですか。住民にとって、今までどおりだというふうな考えでいいんですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そのとおりでございます。市としての影響は、今回の県警の発表において影響はござい

ません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それでしたら住民の生活はそんなに変わらないということで、今までどおりということであります。数年前に再編で駐在所を少なくしましたね。宇島駅前の交番を24時間体制で常駐して頂くために、そうするんだというような答弁があったと思います。

そこで駐在も今までどおり角田・山田等あります。この宇島交番も、今までどおり10人で24時間体制で行っていくということによろしいですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そのとおりでございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

それは、また、警察とも協議して頂いて、住民の幸せになるような方向に協議して頂ければありがたいと思います。この問題で最後に、今連日ガードレールが盗まれたとか、鉄板が盗まれたとか、銅の電線が盗まれたとか、毎日テレビ・新聞等で報道されております。

豊前市も、昨年1件あったということですが、この1件は、鉄を持って帰って転売したとかいうような事件ですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

詳しい内容は、警察も教えてくれないのですが、工場の盗難被害があったように推察ができます。これは商工会議所等いろんな所に、私どもなりに聞き取り調査をしまして、この1件は、それが対象ではなかろうかと推察されております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

今日、日本人のモラルが下がったというしかないでしょう、いろんなことが起こっております。確かに中国が景気がいいですね。オリンピック、万博等、世界的な事業を抱えておりますから景気がいいでしょうが、そこら辺はモラルに訴えるのか、どうするのか。せめて豊前市でできるのは、気を付けれというようなPRというか、情報を提供するという事しかないと思いますが、その辺は、ほかの自治体と共通して話し合っ

るのかいないのか。また、しようと思っているのか、その辺も含めてお答えください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

昨年、うちは1件でございましたが、県下では129件あると聞き及んでいます。やはり、こういった犯罪は広域的な可能性がありますし、ついつい発見が遅れますと模倣犯も生まれてくると思います。そういった問題もありますので、警察並びに関係自治体とも有機的に情報交換をするための話を、いろんな形でとっていく必要があろうかと思っておりますので、そういったネットワークと連絡体制を、どのようにとっていけばいいのかということについて、今後検討していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

危機管理体制は、多岐にわたって考えていかななくてはならないと思っております。しかし、先ほど申しましたとおり住民の生命と財産を守るのが、行政の最大の仕事であると私は思っております。今後、そこら辺を考えて、危機管理体制を考えて頂ければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、商工業の進展について、お伺いいたします。

商工観光課長、東部工業団地は、先ほど答弁の中でも完売したと。現在は、民間企業の空き地等を利用して頂くというような話をしていますが、私は、豊前市に数社問い合わせが来ているということを知りたいで聞いておりますが、今後、第2、第3の工業団地をつくる予定、つくろうとしているのか、その辺を話せる範囲でいいですからお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

東部工業団地は完売いたしまして、数社は、そういうリサーチがございますので、これからは北部九州の150万台生産体制に合わせるべく、工業団地は必要だと思っております。今、候補地等を県の企業局と協議しております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

市長、今言ったことですが、市長の考えとしては、どういう構想を持っていますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、課長が申したとおりでございます。後、問題は、建設費で県にも補助や起債等絡めていきたいという気持ちがあります。県の企業局、知事、地元の県議も加えまして、ご相談しているところでございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

先ほど課長答弁の中で、地元調達率70%を目指すというようなことを言われました。

今、現在、大体、車関連企業の地元調達率はどのくらいなんですか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

地元というのは福岡県のことでありまして、今51%ということを発表されています。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

福岡県下のことであるということでありましたので、私は、豊前市というか、この京築地区ぐらいの範囲だと思っておりましたが、福岡県内で地元調達率は現在51%、これを20%あげるということであると思います。まだまだ企業の努力も必要でしょうし、またこちら辺に立地したいという会社もできると思います。市長が人口増を打ち上げていますが、そういった企業立地をして頂くと、そこに働いてくれる人ができる。また、働いてくれる人に扶養家族もできて、人口増に一番早くなるということではありますが、この東部工業団地も完売したということで、今から第2、第3を模索しているということではありますが、私は必要だと思っております。

必要であれば、もうダイハツも40万体制に増築しております。苅田の日産も主力の車をつくる。トヨタもエンジン部門を苅田につくるということで、どんどん他の自治体は動いているわけでありまして。私は、全国的にもチャンスのある地域だと思います。このチャンスを先取りするというか、早くしないとチャンスは逃げていくだろうと思いますので、その辺の見解を、もう1回お聞かせください。もうちょっと早くしようとか、前倒ししようということをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

この150万体制もラストチャンスだと思います。ここ2、3年が、そういうふうに認識しておりますので、できるだけ早く工場用地を造成したいとは考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

この2、3年がラストチャンス勝負の年じゃないかと言われました。できるだけ早くまだ、探せば豊前市は土地があると思います。なおかつ豊前市は都会のように土地代もそう高くないし、企業立地するには温暖な地形であるし、また、住んで頂く方にもおいしい食べ物もあるし、素晴らしい地域だと思いますので、これは早め、早めに考えて、それにかわる工業団地をつくって頂きたいと思っております。

次に、商業強化の事業を行うということですが、去年10月、まちなか三法が変わりましてTMO事業も各自治体どんどん小さくする、並びにやめるという自治体があります。福岡県下でも、会議所が主体となっているTMOは、少なくなってきているのも事実だと思います。しかし、何か事業をしたら結果を出さないと駄目だと思っております。

この商業、空き家対策については、どのような経過並びに結果が目に見えるような感じで出ていますか、分かる範囲でお願いします。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

空き家対策、空き店舗対策は、非常に全国的に問題になっておりまして、これに対しまして国のほうも、19年度も補助事業をあげておられますので、この辺を商業者の方々、関係者の方と協議していきたいと思っております。今どのようにしているのか、ということですけども、私の方としましては、新規の事業の希望者等を、なるべく推進したいということで、空き店舗の表示のパネルとか、空き地利用の可能マップ等を今作成しております。そして、それに基づいて19年度いろいろ事業に乗せて、それを活用できればと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

続きまして、東八がんばろう会のことで、お尋ねいたします。私は、直接関係してないのですが、東八がんばろう会は2年事業をやったですね。県と市が補助金を出していると思います。今年度で2年目が終わるということですが、補助金を出すとか、人的応援するとかとなったら、そのことに対して総括ができてないと、また補助金を出しっぱなしで終わったじゃないかというようなことになります。私も中心街ですが、あそこの交流センターで、東八のフリーマーケットをされたり、その中でいろいろ事業をしております。

この前もちょっとセミナーがあって勉強会がありました。課長も出席されておりましたが、私もそこに出席させて頂きまして、いろいろためになる勉強をさせて頂きました。そういうことをして、何か効果がある、結果が見えたようなことがあるのでしょうか。

東八市をした集客数が、どのくらい大体あの辺に来たのか。それが周回して商店街に何か恩恵があるというような総括はできているんですか。

○議長 秋成茂信君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

最終の年度になっております。今そういう総括の報告書を今作成しておるところでございます。また、集客数も最終の報告はまだ受けておりませんが、そこでやった事業ですね、七夕祭りとか、特に、まちなか文化祭については11月の土曜、日曜、6日間やっているわけです。これは商店連盟が地域の保育園、小学校、中学校、高校、それから、まちなかのボランティア団体を巻き込んで交流しておるわけです。ですから、こういった事業を続けていくということは、やはり、次世代の若者の教育にもなるし、その地域の誇りとか愛着ということを醸成することになると思います。

ですから、是非、今年度やりました事業を継続してやっていくということが、商店街の発展のための1つのキーポイントになるのじゃなかろうかと思えます。何店舗かお伺いしたんですが、確実にお客さんも増えているし、売り上げも上がったということですので、目に見えて、今はそういう結果は出ておりませんが、これを継続することによって発展するのじゃないかなと思っております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

中心街は、いろいろ催し事業をされております。課長も一生懸命頑張っておりますが、課長も年齢に勝てないということで、今年度、退職されるということではありますが、今まで行ってきた事業を、次の方にうまく継続して頂いて、より良いいい方向にもっていくように努力して頂くことをお願いいたします。

最後に、合併についてであります。皆さんご承知のとおり2月26日、福岡県知事から勧告を受けました。県の対応はどうなっているのか。私はさっき壇上でも言いましたとおり、県もある程度の責任を負わなければならないのじゃないかということでもあります。

法定協に向けても前の築城・椎田との法定協のときの予算は、県が出したように記憶しておりますが、今度の新法に於ける法定協設置に向けての予算措置みたいなものが、財務課長、県の方はあるのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

担当は私でございますので、お答え申し上げます。今回につきましては、特別交付税で算定しますと、いわゆる特交と言われる財源でかかった経費については、2分の1相当を

算定いたします、ということについてのご回答を頂いております。ですから、具体的には補助金という形でおられてくるということではございません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

特交は、大体、総枠は決まっていますね。それで確実に2分の1出るという確約はあるんですか。要するに、特交は枠が決まっているんですから、それから重く出す所、しぼる所とかいろいろあるでしょうが、確実に2分の1が経費に出てくるんですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

確実かどうかということについて、コメントするのは非常に苦しいのですが、国が出すと知っている以上、出してもらえると、このように信じております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

信じてすることは結構ですが、県のほうの何か別途の補助みたいなものは、県から法定協に向けての提示はないのですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

国は、こういった勧告に基づく合併のテーブルにつきまして法定協を立ち上げますと、その自治体に対する県までの一定の応援はあると聞いていますが、県から我が市に対して応援は具体的にはございません。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

私、不思議なんです、国から県には何かあって県から市にはないと、これはちょっとおかしなことだなと。実際するのは、地方自治体なわけであって、県が合併するわけではないですね。やはり県の勧告を重く受けて、私達も法定協を立ち上げるわけで、それを可決したわけですが、県も何かお金だけじゃない、人的要因も含めて法定協をつくるのに職員を派遣してくれるとか、等々の措置みたいのは全くないわけですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

それは、私は期待できるのではないかと考えております。まず、人的支援という問題で両自治体が合併するということになりますと、県の勧告もあるわけでありまして、当然、担当の指導的立場の県の職員が出てきて頂いて、こういう法定協議会の中でいろんなご助言、ご指導は頂けると、これはお約束できるのじゃなかろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

とにかく、できるかできないかわかりませんが、法定協に向けて県の勧告で受けたわけでございます。それで方向性が、国と県と一緒に方向を向いているわけです。全く県がこうしなさい、ということの逆行を考えているわけではないわけで、その時にアメとムチみたいな話もあったですけど、同じ方向性を向いているのであれば、何がしの施策の支援あたりはして頂けるのは当然だと思っております。総務課長、その辺は合併に向けての担当課でありますので、もうちょっと県に支援して頂けるようお願いして頂きたいと思っております。いいですかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、このような厳しい台所状況の中で、国・県の指導に則りまして、当市としても運営しているわけでございますので、今日の議員のご指導等についても、十分肝に銘じまして県との話を進めていきたいと考える次第でございます。

○議長 秋成茂信君

古川議員。

○3番 古川哲也君

最後に、最終的には、首長・市長のリーダーシップが問われることだと。一番大きなウエートはいろんな状況があるでしょうが、一番大きいウエートは首長の決意とか、考えだと思います。最後に、この法定協を議会が可決したことに向けて、4月1日からの法定協に向けて市長の決意を聞いて私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今までは茨の道でしたが、これからも安易な気持はありません。茨の道だろうと思えます。しかし苦は楽の種という気持ももって不退転の気持で頑張ろうと思えます。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

古川哲也議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○14番 尾家啓介君

質問をさせていただきます。豊前市財政と合併についてであります。

先の12月議会で、吉富町との合併推進に関する決議が賛成多数で可決しました。

それが1つの引き金となって、全国初の法定協設置の知事勧告となり、吉富町との合併に向け1歩前進をしました。全国で初めての責任は重大であります。合併に向けての市長の決意をお聞かせください。これは、だぶりますので簡単でよろしいですから。

その決議の中で、地方交付税の削減など、市町村の財政状況は極めて厳しいものとなっている。行財政基盤を充実・強化して、より効果的で効率的な行財政運営を実現する目的で合併を推進すると、このようになっております。ここ数年の豊前市における交付税削減の経過と、今後の見通しについて説明を求めます。

長年にわたる日本経済の成長とともに、地方公共団体の基準財政需要額は膨張の極に達しています。政府は、三位一体の改革で、需要額の切り下げのため税源移譲、地方交付税の改革を実行しつつあります。今回、5兆円程度を目指すと言われる新型交付税が、当初は1割で、順次3割までもっていく方針で実施されました。面積と人口で算定して、地方が自由に使える部分に導入するという新型交付税が、豊前市財政に与える影響額はどのくらいでしょうか。合わせて、市町村分の算定項目数が、53項目より36項目と3割減っていますが、その影響についても説明してください。

交付税の優遇制度である頑張る地方応援プログラムは、地域振興費に参入するとしていますが、具体的な算定方法と、豊前市に対する影響を説明してください。また、算定項目の中に、合併特例法による合併補正と、別口の合併した市町村への合併補正が含まれるとの情報がありますが、如何でしょうか。

政府は、各自治体の行財政改革への取り組み状況を、交付税算定に反映するとしていますが、豊前市には、どのように反映されているのか聞かせてください。

合併が1歩前進しました。合併の効果をカウントする1本算定と、合併前の個別算定との間には大きな金額の差があります。総務省は、合併による個別算定と、1本算定の効果は何パーセントぐらいと発表していますか。また、吉富町と合併が実現した時点での1本算定と個別算定の差は、推定で何パーセントで、金額はどのくらいですか、概算で結構ですので発表してください。

合併のメリットは、効果的・効率的な運営による経費の削減です。多数の団塊世代の職員が在籍する豊前市の合併は、1日でも早い方が豊前市民にとってメリットが大きいと思いますが、財政担当の答弁を求めます。

豊前市は、合併を前提としない単独での集中改革プランを発表しています。その中で職員数を35名減員して225名にすると決定していますが、吉富町との合併が実現するとこの計画も見直す必要があると思います。踏み込んだ改革を示して頂きたいと思います。

政府は、地方自治体の行財政改革の促進に寄与するために、団塊世代の大量定年退職に伴う、平成18年度以降の退職手当の大幅な増加に対処しつつ、地方公務員の総人件費削減を進めるために、今後10年間の特別措置として、退職手当債の発行を認める財政措置をしました。財政措置をした主旨からみても、難しい条件はついていないと思いますが、豊前市は、何故この地方債を活用しないのか見解を求めます。

住民税の10%フラット化が実施されました。課税所得200万円以下、税率5%に該当する人が71%を占める豊前市民にとっては、大きな出費です。従来、住民税は一括して市民から納めて頂き、市7割、県3割に分割してきました。10%フラット化にあたり市・県7対3で分割すると、豊前市は、2億4000万円ぐらい増収になると計算していましたが、平成19年2月号の市報には、市・県6対4で分割すると記載しています。

7対3と6対4では、その差4000万円前後になると思いますが、国が決めたことだからしょうがないでは、地方自治が泣くと思います。執行部の答弁を求めます。

先ほど申しあげましたように、合併のメリットは効果的・効率的な運営による経費の削減です。最も効果的なのは人件費の削減です。それ以上に求められるのは、市政全般にわたる透明性だと思います。不正または不正に類するものは断じて許してはなりません。

先の議会で、市長は、公共工事の入札に当たって、不正を防止するために市内業者に限定する一般競争入札を目指したいと表明しています。この市長の方針に従って、担当部署の職員はどのように対処しているのか答弁を求めます。以上、壇上の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員のご質問は、ほぼ財政問題が主でございますので、財務課長からの細かい答弁にさせていただきます。私からは合併に対する決意を言えということでございます。

今から、50数年前の昭和30年ですが、築上郡の真ん中に豊前市ができて、西と東が分かれたわけでした、インドとパキスタンとバングラデシュみたいなことになっております。やはり、ここは福岡県の一番東部の所で、1本化すべきなのが常識じゃなかろうかと。そのためにも千里の道も1歩から、やれる範囲でしていくと、時代の趨勢に遅れないように、住民のために1つ1つやっていく、それが今度の吉富町との合併だろうと思います。

特に、豊前市にとりまして、水の問題は長年の悲願でございます。1昨年、豊前市の水が無いで困ったときに、はじめて吉富町から水を送水して頂きました。これを契機に合併の機運もずっとあがってるだろうと思っております。今から、いろいろ障害がありますけれども、議員の皆さんのご支持、市民の皆さんの共感をもって、吉富町と1歩踏み出そうという決意を強くしているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。

私からは、豊前市財政と合併についての尾家議員さんのご質問に、お答えいたします。まず、最初に、ここ数年の豊前市における交付税削減の経過と、今後の見通しについて、お答えいたします。三位一体改革がはじまった平成16年度から、地方交付税と交付税の振り替え財源である臨時財政対策債の合計を、対前年度比較いたしますと、平成16年度が、マイナス4億5753万1000円、平成17年度が、1億1407万円、平成18年度が決算見込みでございますが、1億3649万1000円で、3ヵ年合計で約7億800万円の影響となっております。

今後の見通しにつきましては、基本方針2006に沿って地方債については、国の取り組みと歩調を併せ、厳しく抑制することとなっていることから、本市の財政見通しでは、地方交付税と臨時財政対策債を、平成19年度から平成21年度まで、毎年度5%ずつ減少するという見込んでおります。この額は約5億800万円程度でございます。

次に、新型交付税が豊前市財政に与える影響について、お答えいたします。

平成19年度より、算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な新しい基準による基準財政需要額の算定、いわゆる新型交付税が導入されます。平成18年度の算定に用いた数値に基づき、新型交付税導入に伴う変動額を試算した結果は、プラス2100万円となっているところでございます。

算定項目が3割減少した影響については、今回、新型交付税に移行した項目は、経常経費、投資的経費、公債費のうち、投資的経費にかかる部分でございます。従来、都市計画費から、その他諸費の15項目からなる算定項目が、人口と面積の2項目に簡素化されます。当市への影響は、先ほど申しましたようにプラスになったところでございます。

頑張る地方応援プログラムにつきましては、やる気のある地方が、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じるものでございます。具体的な算定方法は、プロジェクトに取り組むための経費については、特別交付税措置を講じることとしており、1市町村につき単年度3000万円を上限とし、3ヵ年間措置されます。また、行政改革指標、出生率、製造品出荷額など9つの成果指標をもとに、頑張りの成果を普通交付税の算定に反映させることとしております。

具体的な算定方法につきましては、平成19年度の交付税額の決定までに検討を行うということになっております。合併した市町村への合併補正については、合併後の行政の一体化等に要する経費が算入される予定でございます。

行政改革への取り組み状況が、交付税算定に反映されているかについてであります。平成18年度から、地域振興費の中に行革の実績を示す指標に応じて需要額が算入されております。平成18年度の算入額につきましては、プラス1億811万7000円という数字になってございます。

次に、個別算定と1本算定の影響額について、お答えいたします。

平成16年度の国の資料では、平均いたしますと、個別算定の額が1本算定の額を2割程度上回っております。また、福岡県内で合併した団体の平均は13.6%上回っております。これを豊前市と吉富町の平成18年度の交付税と、臨時財政対策債に単純に当てはめて計算いたしますと、4億6800万円という数値になります。

合併は1日でも早い方が、豊前市民にとってメリットかが大きいのではないかについては、合併新法によれば、合併算定替えの特例期間は、平成19年度から20年度までは7年間とし、平成21年度に合併した市町村については、5年間といたしております。

この算定替えの特例期間は、類似団体並みに人件費等を圧縮しなくても需要額は確保されますが、算定替えの特例の終了時までには、計画的に合併後の類似団体並みに人件費を落とさなければならないため、1年でも早く合併をし、合わせて人件費等を早く落とせば落とすほど財政的メリットが享受できるものと考えております。

集中改革プラン等の見直しにつきましては、吉富町と豊前市の合併協議会で策定されます新市計画及び新市の中で、検討されていくものと考えております。

次に、退職手当の活用についてであります。今年度から勸奨退職に限定されていたものが緩和され、定年退職にも活用できるようになっております。本市におきましても、県と協議を行なったところでございますが、当市の財政状況においては、通常の起債や退職手当基金、財政調整基金の活用を先行させるべきではないかと指導を受けたところでございます。しかしながら、今後、予想されます厳しい財政状況を踏まえ、引き続き県と借入れについて協議してまいりたいと考えております。

次に、県民税と市町村民税の税率設定の考え方について、お答えいたします。

今回の税源移譲が国庫補助負担金改革と合わせ、国から地方に税源移譲するものであることから、税率設定については、国庫補助負担金改革における都道府県と、市町村への影響額を基準としたところであります。移譲前の税収と、国庫補助負担金改革額を合わせた額の比率でいうと、都道府県と市町村の比率が41対59となっております。これを基本に、基礎自治体である市町村の果たす役割にも留意いたしまして、都道府県民税を4%、市町村民税を6%に設定されたということでございますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、市内業者限定による一般競争入札については、現在、試案について検討中でございます。入札参加業者名簿作成後の6月から1000万円以上の建設工事について、市内業者限定による一般競争入札を試行する方向で検討しているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

では、自席から質問させていただきます。最後に、市長の合併の決意をお願いしますが、

最初に財政のほうから。財政課長、要するに、豊前市に入っている交付税というのは、一番多いとき42億円ぐらいね。それから、大体35億円前後が毎年交付税が入ってきているけれど、今年の当初予算は30億円切った。29億円台になった。だから交付税というのは、もう国からいうと、だんだん減らす方向にある。その交付税の中でも何を減らしよるかという、財源保障機能、いわゆる節約できる部分は減らしますよと。

そして高度成長であがってきた財政需要額は切り詰めるんだと。だから、節約できる部分は減らしますよ、という方針の中で新型交付税ができた。新型交付税は何かというと、地方が自由にできる部分。片一方は、地方が節約できる部分は切りますよと。片一方は、新型交付税で5兆円出しますよと。これは地方が自由にできる部分ですよと。これは連動しているので、いずれにしろ、地方が節約しなければ交付税は増えませんよ、という時代になっていると思うけれど如何ですか、その考えは。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回の新型交付税につきましては、新しい基準による算定ということで、交付税の算定面における改革というふうに聞いております。交付税の基本的な機能、今いった財源保障機能、財源調整機能や、交付税総額に直接、影響するものではないというふうには国は言っておりますが、2006の歳入歳出一体改革の中で、地方の厳しい抑制策を見ますと、今後、交付税等の総額は、かなり減っていくものと思っております。ただ、今回の新型交付税については、配分方法の見直しというふうに聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

いずれにしろ、財源保障機能は減らされていく。新型交付税も当初1割だからいいんだけど、5兆円をそんな規模でやっていけるわけないので、当然、地方が自由にできる部分は節約できる部分ですよと。だから、それは節約できる部分は削っていきますと、大前提は崩れんと思う。その中で、やはり豊前市は交付税が増えるという考えはないんで減っていくんだ。どうしても、節約第1にしていかなきゃならん、そういう基本方針だと思うけれど、それでよろしいですか。もういいです。

それで、後、分からんのは、3点項目数が減ってきて、投資的経費の分をカウントするんですよと。これがどうも分からんだけれど、例えば、学校教育の現場に投資的経費を学級数だけになるという格好で、投資的経費を計算するとどうなるの。どういうことになるのかね。これは書類見ても分からんだけれど。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、議員が言われたように、従来は投資的経費については、学級数に応じて単位費用がありまして、それを掛けて計算されておりましたが、今後につきましては、人口10万人という標準的な人口に応じた学級数で計算されるというわけでありまして、標準以上にあるような自治体については、需要額が減少してくると考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

要するに、今、課長が答弁したように、ある基準の所しか認めないよと、それ以外の小さい所、学校の編成の中身は認めないと、したいなら市が勝手にやりなさいと、こういうことだと思いますが、それでよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そういうふうに理解いたしております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それで、今度、交付税が優遇制度の中で地域振興費でみると、地域振興は少子化対策等いろいろあるけれど、その中で合併をした所は優遇しますよ、というのが非常に強く入っているというふうに聞いておりますが、その辺はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

先ほどご答弁いたしましたように、合併の関連が算入されるようになっておりますが、現在の段階では、詳しい算入方法については示されておられません。交付税が決定するまでの期間に国は検討するというふうに聞いております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今、合併が進んで、合併の目的は、要するに交付税の不交付団体を増やすんだと。交付税の改革をして、税源移譲して、不交付団体を増やしていくと。だから不交付団体を増やすことは決まっているから、残った方は財源が厳しくなるんですよ。今、合併したけれど良いことはひとつもないという不満が大分出てきておる。それについて、ここでもって合併補正を考えると。その時は、新型交付税は別口でおいとって、残った方の従前の交

付税の中から合併補正をかけると。だから合併しない所は、益々交付税は減るんだという仕組みになるように聞いておりますが、如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

その辺の所は、私は、まだ把握いたしておりません。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

いずれにしろ国は合併しない、合併したら良いことないよと、合併した所は文句が出ているけれど、国は合併しなさいよと、合併しなければ応援しませんよ、というスタイルに行きよることは事実だと思います。

それと、合併の1本算定と個別算定の問題だけれど、総務省は確か20%、合併したら効果が出ると言っている。だけれど、豊前市みたいな小さい所が合併して、どのくらい、あんだ13.5%の約5億円か、効果が出ますと。だけれど1本算定、個別算定というのは、誰が最終的に算定するのか。市が独自に算定して県に認めてもらうという格好だけれど、何処が算定するわけ。豊前市は大体13.5で5億円ぐらいメリットがありますと計算するのは、最終的に判断するのは何処なの。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この合併算定替えにつきましては、交付税算定は、毎年7月ごろ算定いたしておりますが、その段階で各自治体が算定していくわけでございます。2つ合併した段階で、1本にして同じ国の方が、その年度に示される交付税の算定方式に基づきまして、一体となった団体で算定するのと、旧来からある自治体の数で算定する2通りの方法を、豊前市と吉富町が算定いたしまして、それを県に申請を持って行って認めてもらうというふうな形になってまいります。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

課長の説明では、大体、自分達で計算したものは、今まで交付税で認められているから、その線でいくと、豊前市は吉富町と合併した場合に、5億円は節約しなければならん。だから、5億円節約するのは、19年度、20年度のとき合併算定期間は7年間、それを過ぎたら5年間だから、要するに5億円を何で節約するのか。総務課長。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

一番手っ取り早いのは人件費じゃなかろうかと、このように思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

地方自治体の中で節約をするというと、電気代の節約は大したことはないので、人件費しかないんです。5億円も人件費の節約をすると言って、どうして節約するのよ。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

単純に言いますと、職員1人当たり725万円ぐらいかかるわけです。その計算からいくと、その5億円を金額で割りますと、大体どれぐらいが目標かということは数字では出てきます。但し、働く者の生活の問題、関係団体との調整、また、市民サービスの低下を招かない等々で、いろんな検討課題がございますので、今後そういった問題を十分頭に入れながら話を進めて、市民生活に支障を来たさないような方法で乗り切っていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

節約はしなければならん。だけど合併算定替えというのは、要するに7年間あれば、この5億円を7年間の中で5年間で節約しきったら、後2年間は余裕ができるわけよ。そうでしょう。だから、財政課長は1日でも早く合併してくださいよ。そうせんと豊前市財政は持ちませんよと合併した後は。だけれど5億円節約は算定替えの7年過ぎたら、水ぶくれのままの経費が残るわけよ。だから、どうしても合併は早くしていかならんけれど、5億円の節約は、あなたが言うように、ものすごく厳しい。だから厳しい中で人件費しかないよと言いながら、今年の退職者は定年退職プラス8名おられる。

これは合併しても節約分に入らんわけです。来年の定年退職者は8人おる。また、退職は10人ぐらい入ってくる。そうすると、来年の3月に合併しなければ節約する原資がなくなるのじゃないの。その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

理論的には、早い合併が一番望ましいわけございまして、但し相手のあることございまして、相手の政治状況、地域の感情とかいろんなものがございまして、そういっ

た問題を事務方といたしましては、真摯に突き合せしながら、共通理解に向かって相手と協議していくと、このようになろうかと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

もう、それしかない。要するに法定の中で合併の日にちを決めるときに、5億円節約しなければなりませんよと、5億円節約するのに職員に辞めなさいというわけにいかんのだから、定年退職、勸奨退職を利用しながらやっていくと、早い方がいいですよという結論になっていくと思うけれど、そこら辺、勉強して皆さんと研究していきたいと思っておりますので、勉強してください。

それから、当然、吉富側の職員は79人おるわけです。ここは団塊の世代が少なくても2人か3人しかいない。それを含めてやっていくと、豊前市が合併を前提としない集中改革プランをつくったときに、35名職員を減らしますと、これじゃ間に合わなくなってくる。だから、もっと見直してもらわなきゃけれど、その辺も法定協の中で、十分詰めていてもらいたい。その前に、どうするべきかという案を豊前市はつくらんなんらんとと思うけれど、その辺どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

上司との協議もございまして、当然、議員がご指摘しておりますように、どのような形で人件費を一層縮減していくのかということにつきましては、すべての項目について、現在、集中改革プランでも洗い直ししております。但し、これは合併を前提にした改革プランではないわけございまして、当然、合併のためのプランづくりは、より一層厳しいものを求められてくるのは必然だと考えておりますので、そういった点については、議員の皆様のご指導等も頂きながら、関係団体並びに市民の共通理解を図るために取り組みしていきたいと考えております。今のところ具体的に答える立場にございませんので、ご理解の程をお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

今度は退職債にいきますが、政府は人件費が多いのは分かっているので、人件費を適正化するために、人件費を削減するために財政措置をした。だから要するに、お前の所は貯金があるから、貯金を崩さないで借金させんよという制度じゃないのよ。

要するに、資金繰りは当然、地方公共団体の資金繰りは認めながら、総人件費を削減しやすいような財政措置を10年間しておる。殆どそんな条件はついてない。それは県が勝手

に、お前の所は貯金全部崩さないと、これは使わせんよと、とぼけた話はないので、要するに退職金がたくさん要るときは、繰り延べでもって、貯金は貯金で持つとくというのが、財政の運営で一番ベターなものだと思うけれど、助役さん、どうですか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

今回の退職債でございますけれど、特別な条件はなくして、退職される方について退職債をとということで国の方は考えております。ですが、県とも協議をしたんですけれども、県としては、できるだけ退職債を切らなくて、普通に事業に要する起債、それから、課長が申しましたように、財政調整基金等を活用してやってくれということで、そういう協議であったものですから、福岡県では、大牟田、小竹町の1市1町が、退職債を申請すると聞いておりますが、他の自治体については、18年度については、そういうことで退職債は活用しないという状況でございました。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

これはおかしい。国は自由に切ってもいいですよと、はっきり言って資金繰り有利にするためです。例えば、2億2000万円の退職金を払うために交付税を使うんだと。交付税の使い道はいくらでもある。その2億2000万円を退職金に使いたいのがいいのか。これを利用して退職債きって2億2000万円を、財政調整引当金で金が余るんだったら、退職金引当でもやって貯金したほうが得なのか、どっちが得ですか。

要するに金持ちなら、もうそんなことせんでもいい、全部貯金で払えばいいと。ぎりぎりいっぱい貯金がないんだから、もう少し貯金ができるチャンスがあれば、貯金してやった方が得だというのは、財政担当として当たり前だと思うけれど、そこら辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

県の考え方としては、普通の交付税措置、見返りのある分を活用してというようなことで、今年はそういう指導であったわけですが、国が条件がつかないという、この退職債は団塊の世代等人件費については、退職債を特別に使いなさいということでございますので、19年度以降については、おそらく県のほうもそういう指導をしないと思います。退職債を活用するように、という指導があると思いますので、その段階で市のほうもそういう方向で考えたいと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

来年度はそういうふうに十分検討して頂きたいと思います。

後フラットの問題だけれど、税源移譲とか交付税改革をして、地方分権一括法案の中で地方の活性化というのがある。だから、税源移譲して、豊前市は得になったのかならんのかという問題だけれど、豊前市が10%フラットになって7・3で分けたときに、2億4000万円ぐらい増収ですよ、と言っていた。今度6・4になってフラットにして、調整かけて1億7000万円増収になると。すると片一方で所得譲与税というのがあって、1億9000万円廃目になるわけよ。それでフラットになって1億7000万円しか入らない。2000万円マイナスになる。

税源移譲して豊前市は2000万円マイナスになっている。何も得はない。何も得がない上に、この前申告に行ったら、個人負担はゼロです、と言いはるけれど、納付書のいく時期が違うんだからね。当然、住民税が高くなった人は高くなったと言いますよ。その上、定率減税が入っている。だから市民もものすごく上がったと。けれど市のほうからいうと冗談じゃないよ、2000万円も減らされると言うけれど、その辺どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今言われたとおりだと考えております。総額で差引きいたしますと、私ども今年度9000万円ぐらいの一般財源が減少いたしております。これは普通交付税も入れてでございますが、税だけを見ますと、今、所得譲与税が1億9400万円マイナスになっておりまして、一方では1億7000万円しか税が増えてないという状況でございます。

いずれにしても、こういう状況が続いていくわけございまして、財政としては、この中で財政運営をしていかざるを得ないという状況でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

国が決めたことだからしょうがない、巻かれていくんじゃ困るので、後、何か方法はないのかと思うけれど、例えば、税務課長、あなたの所の科目に入るけれど、税金を徴収するのに委託金がかかるわけよ。これが19年度、20年度掛ける4000円で多いのよ。

どういう意味で多い。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

お答えいたします。一応、県民税徴収取扱委託金は、平成19年度と20年度で4000円、平成21年度以降は3000円になっております。私も詳しいことは分かりません

が、取り扱いの算定方法の変更等により、こういうふうになったと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

これは要するに県税を7・3にしようとして6・4にしようとして事務量はかわらん。システムもかわらん。全然、事務的に関係ない、事務量は増えるのに何故、委託料だけが19年、20年にかけて1600万円もくれるのか。意味がなくてくれるわけない。意味があるからくれるんです。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

今、税務課長も答弁いたしました。どうも国の考え方は、昨今、税のシステムの変更、電算化の省力化を図っております。当然、市町村もそういった電算化に取り組んでいるわけでありまして、こういった問題や、税がくるくる変わることに對する納税者からの不満が、税務署本体に行くよりも市町村の職員のほうに、かなり負荷がかかっているということに對する対策費が計上されていると聞き及んでおります。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、どっちにしろ制度上、何か不満が出てきている、だから2年間だけ見ますよと。そこで豊前市はフラットになって、7・3が6・4になって2000万円マイナスになっておるから、県の対策で出来るわけよ。これは国が対策した。県だって私から言えば丸儲けなんです。だから県も5年間ぐらい、なんか、あんたの所、市民が不満をいうて来るだろうと。例えば、交付税というのは要するに不満があるからと言って、手心を抑えて徴税率下げる交付税は増える。徴税努力して税金をたくさん頂くと、市民から交付税が減るんですよ。努力せんほうが増えるシステムに交付税というのはなっている。

だから、そういう徴税努力する部分について、あんたの所は6・4になって増えるから5年間ぐらい措置はないのかと、交渉する時期に来ていると思うけれど、どうですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。今回の税源移譲の割合につきましては、先ほど申しましたとおり、国庫補助負担金の廃止に伴う、その分の比率で案分したということでございます。

これにつきましては、市長会を通じて地方6団体のほうに、私どもも過去ずっと要望してきた経緯がございます。今後とも、そういう形で国のほうに要望してまいりたいと考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

財政課長は、それでいいんだけど、総務課長も要するに、こういうことで税務課に市民が不満が多いよ、徴税がもう少しいるんだと。県も何か対策を考えてくれという時期に来ている。だから何か対策しなければならん。だから、そういうことの意味合いから国はこんなことをしとる。何もないで国がただ金くれるわけないので、当然、県も出さんならん、なんか対策を。だから県に厳しく要請してほしいと思います。これは答弁いりません。

市長、今までより財政が非常に厳しくなるんですよ。これ以上よくなる目処はない。後、節約するしかない。その節約する、合併は何かと云ったら合併も節約なんです。節約を早くした方が合併が成功するから、合併は必要でするんだけど、やはり時期も早くせんとね。合併が成功する可能性が、成功というのは、うまい具合によ。成果をたくさん取るためには、早く合併したほうがいいと思うけれど、その辺、市長のお考えはどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

スケジュールを言いましたら、来月に吉富町の町長選、町議選、来年の3月は、豊前の市議会選挙、そして、その次の3月は市長選挙、その次の2月が新法における限度というスケジュールの中で、やはり、これは法定協議会を立ち上げ、そこでの議論にしなければ、今日の今どうだということはなかなか言いづらいと思いますが、今、議員が言われるように、1日でも早くした方が効率的だとは思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

最後に、先の議会で、市長が市内の業者に限定する一般競争入札の導入を目指すと。今、財政課長は6月から1000万円以上を、市内限度に一般競争入札をすると。

1000万円じゃなしに、500万円ぐらいで良いんじゃないか。要するに大体1000万円は、県規模で検討していることで、豊前市みたいに小さい所は500万円で検討するのが筋だと思いますが如何ですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。いろいろな基準があるかと考えておりますが、まず1000万円以上で試行していきたい。その結果に基づいて、更に拡大できるなら、そういう方向で検討

したいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

1000万円だと豊前市は件数が少ないでしょう。特に、この頃、工区を分けよる。同じ工事だけれどね。そういう格好にしよるので、件数がものすごく少ないはずです。だから、どうせ導入するなら500万円以上と、今から再度検討して頂きたいと思うけれど、助役さん、どうですか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

この問題につきましては、指名委員会等で十分論議しておりまして、今回につきましては、まず、ランク付けから検討しなきゃならん問題もございますし、いろいろ問題がございます。で、当面6月にはランクを確定したいと思っておりますし、金額については1000万円ということで進めておるところでございます。それを金額を下げてはということでございますけれども、それも含めまして検討したと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

もう1点、公共工事の一般競争入札は相当いろいろな問題が出てくると思うので、それと追跡調査したり、事務が増えた分をカバーしたり、今後どうするかと研究するのが出てくるので、担当職員を1人つけたらどうですか。今は課長の下に検査がいるけれど、それは本来業務があるので、だから公共工事一般競争入札をいれることによる、いろいろな問題を処理する担当職員を1人つけていたほうがいいと思うけれど、その辺はどうですか。

○議長 秋成茂信君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

それも1つの方法であろうと思っておりますけれども、小人数の中で、それができるかどうかということもございます。担当職員と言いますが、やはり専門職になりますので、その職員の養成も必要になるんじゃないかと思っておりますので、そういう面も含めまして検討させていただきます。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

尾家啓介議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時45分

再開 13時01分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は今議会におきまして、通告いたしました4項目について質問いたします。
市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、障害者自立支援法の問題について質問いたします。
障害者自立支援法が施行され、およそ1年、本格施行からおよそ半年となります。
この1年間の経過の中で、この法律が自立支援のための法律などではなく、障害者自立阻
害法、障害者施設破壊法であることが明らかになってきました。それは、本人の工賃収入
が月1万円程度なのに、施設の利用料が1万2000円程度で収入を上回っていること。
施設も1000万円、2000万円という千万単位で減収になり、ボーナスカットなどで
やりくりし、どうにか経営を維持していることなどからも裏付けられます。

このような悪法ですから、自覚した人達は立ち上がり運動を起こし、国や自治体に改善
要求をしました。その結果、国では、昨年12月、障害者自立支援法、円滑施行特別対策
を発表いたしました。

その内容は、1、通所・在宅利用者、障害児の1割負担月額上限額の引き下げ、2分の
1。2番目としまして、通所施設への激変緩和措置。3番目としまして、小規模作業所な
どへの緊急支援措置などです。これは運動の成果という側面と、国側から見れば応益負担
を貫徹するための取り繕いという側面の2つの側面があります。2年間の経過措置にした
のは、その後の介護保険との1本化への露払いという狙いもあります。これをもって1件
落着にはなりません。

また、自治体においては、昨年10から11月のきょうされん調査で、利用者負担軽減
などの独自施策実施自治体は、全国で18都府県、411市町村、22.3%ということが
分かりました。これは運動の大きな成果であります。運動で国と自治体に一定の改善を
実施させたのは、障害者の皆さんと国民の共同の力によるものです。

そこで具体的な質問に入ります。現状を把握するには、実態調査が必要であります。
豊前市としては、障害者の皆さんの障害者自立支援法施行後の生活実態を中心とした生活
問題について、どの程度、把握しているのか。アンケートなどの方法で実態を調査するつ
もりがあるのかどうか。まず、この点について、ご答弁ください。

次に、医療・福祉・社会保障、特に、国民健康保険の問題について質問いたします。
高すぎる保険料、非情な保険証取り上げ、増大する無保険者、4700万人の国民が加入
する市町村の国民健康保険は、今、土台を掘り崩すような危機に陥っております。

年収200万円台で30万円、40万円の負担を強いられるなど、多くの自治体の国民保険料、税は、既に住民の負担能力をはるかに超える額となっております。

昨年6月時点で、国保料、税の滞納は480万世帯、制裁措置で国保証を取り上げられた世帯は35万を超えました。国保証を取られ医療全額負担する資格証明書に替えられた人が、受診を控えて死に至る事件も続発しております。有効期間を1ヵ月、3ヵ月などに限定した短期保険証の交付も、122万5000世帯、この10年間で8倍という激増ぶりです。社会保障及び国民保険の向上を目的とし、住民に医療を保障するための制度である国保が、逆に社会的弱者を医療から排除しております。こんな事態は、一刻も放置できません。

私ども日本共産党は、住民の命と健康を守り、国保の本来の機能を取り戻すため、緊急提言を発表いたしました。大きな柱は4本で、1、生活困窮者からの国保証取り上げを中止する。2、国が責任を果たし、支払能力に見合った国保料、税に引き下げる。

3、市町村の一般財源の繰り入れの増額、都道府県の財政支援、国保料、税の軽減・減免制度拡充に向けた自治体の独自努力を。4、使用者の違法行為を正し、資格と権利のある労働者すべて被用者保険へととなっております。

これには、国や企業に対する要求や提言も含まれておりますので、ここでは自治体に関する問題に限って質問いたします。質問に当たっては、まず、豊前市の実態を知らなければなりませんので、滞納世帯数、資格証明書発行世帯数、滞納金額及び如何にして徴収にあたっているのか、この点についてご答弁ください。

次に、入札制度の問題について質問いたします。これは、午前中の尾家議員の質問とも多少重なりますが、確認という意味もありまして質問させていただきます。

私は、この間、この問題について毎回、一般質問で取り上げてまいりました。それは入札制度の改善で、談合を排除すれば新たな財源が生まれ、それを市民の暮らしや福祉・教育に有効に使うことができるからであります。

最近のマスコミ報道によれば、福島、和歌山、宮崎の3県の知事が、官製談合にからんで逮捕されたことを受け、地方自治体の入札制度改革を検討していた総務省、国土交通省の両省は、すべての市町村に一般競争入札の導入を固めた。談合などの違法行為をした企業に対する指名停止期間の上限の延長も含めた談合防止策を近くまとめる。両省は関連政省令の改正などにより、来年度2007年度からの実施を各自治体に促すとのことあります。今回の改革は、経済財政諮問会議が、昨年11月、自治体の談合防止策を急ぐように求めたことを受け、総務省・国土交通省と埼玉県など、8自治体でつくる入札契約適正化連絡会議が1月から協議していたものであります。

報告書の素案によると、すべての自治体で一般競争入札を導入するとし、既に導入済みの全都道府県と、全政令指定都市のほか、全市町村でも導入を求めることとしております。

総務・国交両省の調査では、昨年4月現在の市町村での一般競争入札の導入率は47%

にとどまっております。入札参加業者をあらかじめ絞り込む指名競争入札は、談合の温床との批判もあり縮小する方向であります。一方、価格競争の激化による地場企業の経営悪化の懸念については、技術力なども加味して落札業者を決める、総合評価方式入札の簡易版の導入を促すほか、中小企業の受注機会に配慮すると素案に明記いたしました。

談合などの違法行為をした企業に対する入札参加資格の停止期間も、上限を現行の2年から3年に延長するよう求めています。

さて、昨年12月議会における市長答弁、市内業者に限定した一般競争入札は、いわゆる条件付一般競争入札、制限付き一般競争入札ということになるかと思いますが、この問題について実施時期、金額、要件などについて、現在どのような予定になっているのかご答弁ください。

最後に、市長の所信表明について質問いたします。市長は、3月6日の議会本会議初日、来年度に向けた施政方針演説を行いました。この中で確認しておきたい点が数点ありますので質問いたします。

市長は、平成19年度においては、将来に向けて市勢発展の基盤をつくるため、次の課題について重点的に取り組んでまいりますと述べ、第1点目として、市立図書館のNPO化、向陽荘の地区主導による民営化をあげました。また、第3点目には、高校跡地と中心市街地の整備について述べ、築上中部高校跡地は、将来の統合中学用地として確保する。築上北高校跡地については、まちづくりゾーンとして活用し、図書館・文化財センター等として具体化を進めていくと述べました。そこで質問いたします。

まず、第1点目の市立図書館のNPO化、向陽荘の地区主導による民営化とは、具体的にどういうことなのか、ご説明ください。

次に、高校跡地の問題で、築上中部高校跡地は、統合中学校の用地として確保するとしておりますが、吉富中学を除いて考えれば角田・八屋・千束・合岩の4校が統合されることとなります。県内では、合併が進んで多少データが変わってきていると思いますが、平成17年度版の福岡県市町村要覧では、豊前市は111.17km²で、県内で9番目に広い面積となっております。このように広い豊前市で、中学校が吉富中学を含めてもたった2校になってしまいます。

生徒の通学の安全、学習時間の確保、クラブ活動の問題など、様々な問題点が考えられると思います。今回の方針は、こういう問題点について、どのように対応するつもりなのか、この点についてご答弁ください。

これをもちまして壇上からの質問を終わります。市長並びに執行部の積極的・前向きな答弁を期待いたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田精一議員のご質問の中で、障害者自立支援法につきましては、福祉事務所長。次の医療・福祉・社会保障問題の件につきましては、市民健康課長。税務課長も少しありますので、課長からの答弁。3番目の入札制度問題については、財務課長の答弁にいたします。

私に対する質問は、市長の所信表明について指摘されました図書館の問題、向陽荘の問題、高校跡地につきまして壇上から答弁させていただきます。この関係は、根本的なベースは公設・公的・民営化運営路線でございます。民営化一辺倒でもないし、ただ、公共的な関係の枠を残しながら、中の運営を民営化、市場原理を導入するという、すべての豊前市が今やっていることと同じ共通の考えのもとにやるわけでございます。

まず、図書館でございますけれども、今、職員が1人、後、嘱託、アルバイトしております。その関係を市の職員の少数精鋭のときですので、市の関係は担当をつくりながら、運営をNPOでやっていきたいなと思っているところでございます。NPOで、今、豊前市に6つぐらい組織がありますので、そういう関係が運営のできることでいきたい。

また、今回は、北高校の跡地の1階、2階を使う予定でございますので、15万冊ぐらいの規模の図書館になろうかと思えます。そういうことの運営を含めまして、民間でできる関係を進めていきたいと思っているところでございます。

2番目の向陽荘の民営化の地区主導ということでございますが、これは、合併前53年前は角田村の財産でございまして、その角田の場合、特に、豊前市の端の方であります。築城・椎田と合併したならば真ん中になったんですけれども、西との合併は今のところ予定しておりませんので、西の端になるわけでございますので、どうしても、角田地区の活性化を図らなければならないと思っておるわけでございますので、この数十年来の地域の発展、そして、角田地域の豊前市における任務、こういうことを含めながら、角田地区の人たちの主導による民営化、管理運営を進めていきたい、そういう関係のプロフェッショナルに任せていきたいということでございます。

3番目の高校跡地でございます。この関係は、私も高校跡地の中学校の統合再編の審議会の結論は、いささかびっくりしたわけでございますが、1校なんだと。吉富中学校と3万5000人の人口ならば、吉富中学校と、もう1つでいいんじゃないかろうかと。

特に、角田地域の方、そして合岩地域の方、千束、八屋中学校に行くということは、吸収されたというふうに見られると。ならば将来を見込んで、築上中部高校の所に、中学校を持っていくべきだという答申が提示され、冷静に考えたところ吉富町との合併も含めながら、広い地域の面積ですけれども、人口からいうならば、大体2校が適当じゃなかろうかという提案に、かなりうなずける所があるなあと思っているところであります。

問題点としまして、クラブ活動、通学等もあります。そこのところは、市のバス運営の問題もあるし、また、非常な関係におきまして、生徒の総人数のことにおけるクラブ活動の運営も考えていくべきだと思っておるところでございます。

以上、壇上から、ひとまずの答弁とさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

私から障害者の実態調査について、お答えします。障害者自立支援法において、障害福祉計画策定が義務付けられています。計画策定に先立ち、障害者に実態調査と福祉サービスの要望等、また、市民へ障害者や障害者福祉に対して持っている考えや、要望等を把握し策定の基礎資料にする目的で、アンケートによる実態調査をしました。

また、市内の障害者団体とサービス事業者を対象にヒヤリングを行い、障害者団体につきましては、福祉施策についての課題や問題点、それに対する意見等をサービス事業者については、サービス提供の現状と障害者自立支援法施行による影響、課題、新体系への移行予定等について調査を実施しました。この調査資料をもとに、計画策定の場としまして豊前市障害者計画、障害福祉計画策定委員会を設置しまして、審議を現在続けております。

委員会には、障害者、保健福祉の有識者、障害者団体、サービス事業者等の代表者に委員として参画して頂きまして、幅広い意見の集約を行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

医療・福祉・社会保障問題、特に、国保問題を中心に宮田議員の質問にまとめまして税務課より、お答えいたします。国民健康保険加入世帯数は、平成19年2月末現在で6324世帯、1万926人で、そのうち滞納世帯数は668世帯です。また、資格証明書発行世帯数は151世帯でございます。

次に、国民健康保険税の滞納金額につきましては、平成17年度決算で3億800万円でございます。最後に、徴収対策につきましては、納税指導、特に、訪問・電話・手紙等を行い、滞納者には納付誓約書を交わし、滞納金額が増えないよう職員一丸となって徴収に努めております。また、悪質滞納者につきましては、滞納処分、預金、保険、不動産等の差押えを強化し、厳しい対応をしていきたいと考えておりますので、議員のご理解をお願いいたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは、私の方から、市内業者限定による一般競争入札の導入について、ご質問にお答えいたします。尾家議員のご質問にお答えいたしましたとおり、現在、試案について検討中でございます。入札参加業者名簿作成後の6月から、1000万円以上の建設工事について、市内業者限定による一般競争入札を試行する方向で検討しているところでござい

ますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、再質問に入っていきたいと思います。ちょっと順番を入れ替えまして、最初に、市長の所信表明の部分を最初にやっていきたいと思います。

まず、図書館のNPO化と、向陽荘の地区主導による民営化の部分ですが、市立図書館のNPO化というのは、いわゆる指定管理者制度が導入されましたから、その関係もあるかもしれませんが、運営をNPO法人に任せてしまうということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そうです。運営をですね。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

指定管理者制度につきましては、私は、条例自体について問題があるんじゃないかということで反対しましたけれども、その選定に当たっては、ケースバイケースで判断しております。今までほぼ賛成してきておりますが、この点については、また、考えながら判断していきたいと思います。

次に、向陽荘の地区主導による民営化ということですが、今の答弁では、ちょっと分かりづらい面があります。管理を地元というような話が少し出ましたけれども、そういう地元には何か組織みたいのをつくって、そこに対応してもらおうということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

岩屋のト仙の郷を思い起こしてください。岩屋の活性化協議会というのを、一応つくりながら、中の運営はプロに慣れた人に任せるといってございまして、特に、老人対策の問題は、数年前までは案外、老人ホームの運営は簡単であったけれども、今は財政的に非常に厳しい状況でございまして、相当のプロフェッショナルじゃないとできない面もあるわけですので、それを含めまして、角田地区の区長さんや、角田地区の皆さんと相談しながら、角田地区の発展のため、また、角田地区の昔からの広大な財産のこともありますので、それを含めてやっていったらどうかなと思っておるところでございまして。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題については、もう少し具体化したような計画が出た段階で、私もいろいろ調べたりしながら判断していきたいと思います。

それで、統合中学の関係の問題に移りますが、先ほど市長の答弁で、高校跡地の審議会の答申には、最初びっくりしたという言葉もありましたが、この審議会が出した答申を市長が受け入れたというふうに判断してよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ちょっと誤解があるのは、高校の跡地審議会が1つ。それと、少し前からはじめていた中学校の再編の審議会があったわけです。2個あるわけです。それを間違わないようにですね。その中学校の再編の審議会と、高校の跡地がダブっている方もおまして、時が同じですので連携をとりながら、中学校の再編の審議会の答申を頂いたときに今言ったように、この際、4校を1校にしていけないかという答申が起こったわけです。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、この統合中学という考え方は、教育優先という観点からではなくて、いわゆる4つ統合すれば経費的にうくじゃないかとか、そういう意味で、経済効率優先ということから出てきているのじゃないかと思うわけですが、この統合中学に関する、例えば、何時その方向性を出すのか、つくるとか、そういうスケジュールは、今どういう方向性になっているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

スケジュールは明示しておりません。何時までということも書いておりません。ただ、その時は、築上の西のほうとの合併の協議もしておりました。それが2年前に駄目になったわけでございますので、そして、豊築は1つという理念をこれから追求していこうという中で、吉富町との2年の議論の中で同歩調を取ったほうがいいのじゃなかろうかということで、私自身、皆さんともご相談したわけでございます。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

じゃ、まだスケジュールが具体化していないということですから、先の話になるかもしれませんが、いわゆる関係者ですね。対象地域の住民であるとか、教職員、小・中学生、そ

の親というふうなところが関係者になると思いますが、そのあたりについては、ある程度その線が出た場合、きちんとした説明はされるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

当然そうなると思います。特に、中学校の統合の問題につきましては、20数年前に角田中学の統合の反対のこともありましたので、慎重にいかねばならないと、そう簡単じゃないなど。ただ、こういう時期でございますし、高等学校を3つを1つにした実績もあるわけでございますので、足の問題、いろいろ含めまして、地域の方とお話をしなければと思っております。それと今言ったような形で、合岩地区、そして角田地区の地域課題等も含めた段階で、大体19年度ぐらいから踏み込んでいくことになるのかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

まず、最初のこの問題については、まだ、スケジュール的に明らかではない部分もありますので、私自身もいろいろ情報が入った時点で、また問題提起していきたいと思っております。

それでは、最初に移りまして、障害者自立支援法について質問いたします。

まず、実態調査ですが、アンケートによる実態調査はしましたということでしたが、これは何時の時点での調査でしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

昨年7月28日にアンケートを発送しまして、回収終了が8月10日です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、このアンケートは集約されたと思うんですが、昨年7月でしたら4月から実施、10月から、また本格実施という段階になっていますが、この時点でどういう声があがっていたのでしょうか。障害者自立支援法が施行されて基本的に1割負担ということで、障害者の皆さんはいろんな運動等で、東京で1万数千人の集会を開いたり、応益負担導入反対という声は、かなりあがっていましたが、その実態、生の声として、どのような声があがったのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

実態調査の概要を集約しまして、障害者に1000件、そして、市民に1000件、アンケートによる実態調査をしたわけですが、身体障害者の福祉施策についての要望としまして、所得の保障、医療費の軽減等の要望が多かったところです。また、精神障害者につきましては、就業希望が約3割ありました。自立支援に向けての就労意欲が強いということが伺えたところです。また、一般の方の福祉施策につきましては、基本的に福祉施策に対して増額はして欲しくないが、仕方がないというような、概ね福祉施策について理解しているという判断ができる場所でした。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

障害者自立支援法が施行された影響の部分ですね。例えば負担が上がったから大変だと。生活が圧迫されるというような声はありませんでしたでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

アンケートの内容に、そういう部分の問いかけはなかったわけですが、ただ、冒頭説明したように、今、策定委員会が審議中です。そして、その中にも障害者の方が2名いらっしゃいます。そして障害者団体、有識者、市議会の代表者の方もいらっしゃいます。

その中で、そういう関係については討議を進めているところです。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、計画を策定していくということですので、それについては是非、声を反映させて頂いて、十分それに対応できるような方向性をもってやって頂きたいということを要望しておきます。

次に、2点目ですが、先ほど壇上からも言いましたけれども、国も、これは問題があるのじゃないかということで、新たな対策をしたんだと思いますが、障害者自立支援法円滑施行特別対策ということで、いわゆる国の負担軽減策が出てきたわけですが、この制度について説明をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

特別対策事業の概要ですが、軽減策としまして3本柱があるわけですが、1番目としまして、利用者負担の更なる軽減、2番目に、事業の安定運営のための激変緩和措置、3点

目の小規模作業所などが、新たなサービス体系へ移行するための緊急的な措置として、3つが挙げられております。業者負担の更なる軽減は、すべての通所、そして、在宅サービスに係る月額負担増減を、4分の1に軽減するというようになっております。

住民税非課税の場合は、月額2万4600円が6150円に、そして、月1万5000円の上限の方が月3750円に、それぞれ引き下げられます。収入要件を概ね、年300万円から年600万円までに緩和されます。軽減対象になる中間層の負担上限も、月3万7200円から月9300円に引き下げられます。

2番目の事業者に対する軽減措置ですが、事業者の報酬の最低保障を制度改正前の80%から90%に引き上げるとともに、通所サービスの事業者には、新たに送迎サービスに対する助成をするということになりました。

3番目ですが、新体系に移行するための緊急措置は、直ちに新体系に移行できない小規模作業所へ、年110万円の緊急支援や既存施設の改修等の設備更新への助成があがっております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今、説明頂いたんですが、この減免制度、出てきたのはマイナスとは評価しません。一応、悪かったのが多少よくなったというように、私は思っておりますけれども、今回の措置をどう評価するのかということですね。大分市の担当者、この政府の減免措置についてブリの網でメダカをすくうようなものという評価をしております。

福祉事務所長、これは個人の見解で結構ですから、今回のこの制度について、どのように評価されているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

少なくとも、この特別対策事業で負担の4分の1になったのは、その点については評価すべきだと考えております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

次に、この問題は、最後に市長に答弁してもらいたいので、その前に1つ。小規模作業所の運営について、お尋ねします。2月1日の西日本新聞で、小規模作業所、県の補助、2年間延長へと。法定施設への移行が進まず、経過措置を継続ということで、本来であれば今年度いっぱいまでに、地域活動支援センターに移行しないといけなかったんですが、政令市をのぞいて県内には68施設があるそうですけれども、今年度中に移行

する作業所は僅か5施設ですね。これは条件として法人化が必要であると。それと利用者が10人以上必要であると。その他もいくつかあると思いますが、2年間延長されたことは多少プラスとして見れないこともないのですが、豊前にも、いくつか小規模の作業所がありますが、現在、なかなかこの条件が満たせないのじゃないかと思うわけです。

これは条件が満たせなくなった作業所は、補助が受けられなくなるということでしょうか。この点について、ご答弁ください。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務市長 入船 正君

豊前の場合、3つの作業所がありますが、法人化については、3施設ともクリアしました。ただ、定員の活動支援センターの3型ですね。利用要件人員が10人ということで、1施設については、ちょっと問題があるかなという状況でした。この活動支援センターについても、要件10人というふうにあがっておりますが、県に問い合わせで概ね10人だというような曖昧な言い方をしております。

その関係で、私個人としましては、要件を満たさない1施設ですが、7人・8人ですから、ある程度、県も容認して頂けるのかな、という判断をしておりましたが、2年間の経過措置のほうに乗っかって、2年間をみていこうということになりました。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題について、市長に答弁をお願いしたいのですが、先ほど負担軽減策で2分の1が4分の1になったということですが、実際には、2006年までは負担がなかった、いわゆるゼロだったわけですね。工賃を上回るような負担は間違いだと。この応益負担を導入したこと自体が間違っていたと思うわけですが、国の負担軽減策に上乗せする形での市の独自の負担軽減、これは壇上からは、先ほど独自施策をとっている自治体が18府県、411市町村、22.3%と言いましたけれども、現在、検討中が103自治体、5.6%あるわけです。つまり、その500以上の自治体、3割弱の自治体が、自立支援法に対する独自施策を考えております。

豊前市としても、2分の1が4分の1に減ったから補助する差額というのは、その分減るわけです。そこの部分をどうにか保障できないだろうかと、こういう点について市長、答弁をお願いしたいのですが。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

以前から申し上げているように、頑張っている所、既存の所は継続を認めてきているわ

けです。実際やっている所でも悲鳴に近い声も聞いております。ただ、豊前市といたしましては、とにかく希望をやるうということできているわけでございますので、今、宮田議員のご提案の件は、やるうというふうには今のところなっておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この問題は、私達も文教厚生委員会で視察しました。一生懸命頑張っておられます。是非、検討して頂きたいということ、これは引き続き問題提起していきたいと思えます。

次に移ります。医療・福祉・社会保障問題、特に高校の問題ですが、先ほど滞納関係の報告がありました。これは何回か議会でも報告されてはいますが、12月議会でも、先ほど国保が3億800万円という報告があったわけですが、市税が4億6000万円という報告も調べたらありました。それで、これまで議会側からも、徴収の強化ということが言われたことがあると思えますが、では、それを実行したことによって、どのくらいの改善がなされたのかということ、例えば、その推移が分かれば過去10年分、例えば、平成9年から平成18年まで何パーセントが、どう推移していったのかという数字は分かりませんか。ご答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

議員さんのご質問に、資料がなくて大変申し訳ないんですが、後ほど報告にいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

では、もうちょっと別な角度から言いますが、徴収を強化することによって改善されたという認識はありますか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 山村哲夫君

私はあると思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

そのデータがないので、何パーセントが何パーセントになったかというのは、見ながら出た時点で私も考えていきたいと思えますが、では、この関係の問題でいくと、短期保

険証資格証明書の問題について、お聞きします。

短期保険証資格証明書の場合、これは政府が1997年に国保法をかえて、滞納者への資格証明書の交付を市町村に義務付けたわけですが、その後どうなったかというところ、資格証明書は3.6倍になっているわけです。いわゆる制裁強化をしたにもかかわらず、逆に滞納率は1997年の16%から、2006年の19%へと逆に増え続けていると。

これは収納率の向上に役立ってないということになっております。それで、これは市民健康課になるとと思いますが、お尋ねします。

現行法では、災害や盗難、病気、事業廃止など、特別な事情のある人は、資格証明書の対象外であるとなっておりますが、これを確認したいと思います。答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

資料を探します。ちょっとお待ちください。

国保第44条に基づく医療費の一部負担の減免ということで、減免は、災害・失業等により直ちに適用するものではないということになっておりまして、現在、福岡県内では、福岡市が例があるぐらいでありまして、なかなか適用はしてない所が多いと思います。

以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

ちょっと認識が違うみたいなので、これは後ですり合わせさせてもらいたいと思います。次に、市町村の関係でいくと、一般財源からの繰り入れについてですが、現状はどのくらい繰り入れているのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

17年度決算で、3億3813万2879円、一般会計から繰り入れています。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

これは要望として言うておきます。今年、各地で国保料、税を値下げに踏み切る自治体が生まれております。その経緯とか財源は様々ですけれども、これは、そういう耐えられないという住民側の声と、市町村が判断してということですので、これは繰り入れを増やすべきだという立場ですので、その要望を言うておきます。

それで市民健康課では、最後になりますが、国保税の軽減について、減免制度の拡充が

必要だと思います。国保の場合は、前年度収入に対してかかってくるわけですが、例えば、今年、災害にあったとか事業を廃止した場合は、先ほど言った特別な事情に当たると思いますが、その制度は活用できるのでしょうか。その点について、ご答弁ください。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 井上 章君

今のところ該当はないと考えております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

そういう困った方が相談にこられたら、きちんと相談にのって対応して頂きたいということ要望しておきます。

次に、商工観光課になりますが、いわゆる、払えるのに払わないという悪質滞納者については先ほども出ましたが、徴税強化で法的手段も必要だと思いますが、いわゆる払いたくても払えないという方が大多数じゃないかと思いますが、その人が持っている悩みや問題点をともに考え解決することが、私は徴収率の向上にもつながると思っております。

その立場から、何度か問題提起して、商工観光課長に大分答えてもらったんですが、これまでは、鹿児島県の奄美市、旧名瀬市ですが、この取り組みを中心に質問してきました。

今回、滋賀県の野洲市の取り組みの資料を、商工観光課長に渡しましたが、読んで頂いたと思いますが、その感想をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

滋賀県野洲市は、人口5万人で、多重債務の専門の相談員さんを、7年前から雇用しているということです。ここは各課連携して、そういう悩みのある方、相談にこられた方に対して、関係課と協議して解決方法を取っているということで、相談件数も、昨年8ヵ月で100件の相談があったということで、効果が大きい相談窓口だということだと思います。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

今、多重債務の問題に取り組んでいる市民団体がいくつかありますが、全国的には、弁護士と司法書士がつくっていますクレジット、サラ金問題対策協議会、我々はクレサラ対協と呼んでいますが、この対協と被害者相談員の人達でつくるクレジット、サラ金被害者連絡協議会、被連協の2つの団体がありますが、春には九州ブロックを持ち回りで、研修会など開いています。秋は、全国集会で全国持ち回りでやっておりますが、今年は滋賀県

でやります。これは野洲市の関係で、1 去年は、朝日新聞で岩手県で行いました。このときは残念ながら私は参加できなかったのですが、大体、毎回参加しております。

それで、お聞きしたいのは、一番最初の報道があったのが、私の記憶では、去年の11月15日付の朝日新聞でした。その後暫くなかったんですが、1月30日の西日本では、国の方針を受けて有識者会議がスタートして、その後いろいろ調べて見ましたら、第1回目が1月29日、第2回目を2月7日、第3回目を2月22日に開催しております。

そういうふうにも動き始めていますが、国とか県から、何か市に対して指導とか連絡とかあったんでしょうか。この点お答えください。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

多重債務の関係で、19年度に、全国市町村相談窓口に専門員を置きたいという意向のようで、2月に金融庁と総務省の共同の名前で、相談窓口の体制についてのアンケート調査がまいりました。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

アンケートが来たということですが、それに対しては、どのような回答をされたんでしょうか。何か問題がなければ中身を教えてください。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

内容は18項目ございまして、そういう窓口の有無、相談員の人員、国への要望等18項目ございました。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

それで、これも資料としてお渡ししましたが、3月6日付の朝日新聞ですが、多重債務の相談窓口、自治体は及び腰ということで人・予算・ノウハウが不足しているという内容でいろいろ書いてあるわけですが、豊前市としては、どのように取り組みをしたいのか、その方向性をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

商工観光課長。

○商工観光課長 後小路一雄君

今、私の所では、消費者相談窓口を持っておりまして、17年度で6件、それから18

年度で2月末まで4件が多重債務で、その他は悪質商法の相談があるわけです。そういうことで、今のところは、多重債務の関係の相談員は置いておりませんが、19年度から政府がそういった方針のようですから、通達等受けて、どのような支援があるのか、その辺よく検討して対応していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

相談件数が少ないからみたいなことを言われたんですが、私は長年この相談にのっていると、多重債務を抱えている人は税金も滞納しています。その面で、特に、破産かけてもいわゆる公租・公課については免除されないという立場ですから、私も計画的に生活を立て直るような提案をしながら、最終的には、弁護士が手続きするわけですが、そういう側面からすれば、こういう例もあります。任意整理でやって、7年ぐらいきちんと、まあまあの形で払ってれば、債務自体が終わっていると、10年ぐらひ払ってれば、もう払い過ぎとなっていると。そのお金を取り戻して弁護士料に当てたり、税金の滞納で支払うというケースがいっぱい出てきているんです。ですから、その辺は市にとっては絶対プラスになりますから検討して頂きたい。これは要望として言っておきます。

時間がありませんが、この問題で最後になるかと思いますが、少子化対策の問題で乳幼児医療費の無料化で、就学前までの引き上げということで、お聞きしたいと思えます。

市長に答弁して頂きたいのですが、最近データーをとってみましたら、群馬県太田市、これはテレビなんかでもかなり大きく報道されました。第3子からは妊娠・出産・中学卒業までの保育料や入学費などの子育て費用を、全額補助する方針を固めた。これはすごいですね。近くでは、大分県の日田市で医療費助成が小学生まで拡大と。

この問題については、ずっと言ってきたわけですが、近くの自治体もだんだん増えてきているわけです。そういった意味で是非、検討してもらいたいと思えますが、市長、これに対しての答弁をお願いしたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私も太田市に行きまして、その件は聞かなかったけれども、今資料を見ましたら1歳で1000万円の負担増になるわけで、よく財政と相談をしながらいきたいなど、今日の答弁は、そこで抑えたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

いろいろ提案という形もやりましたので、その件については是非きちんと考えて頂いて

対応をして頂きたいという要望を述べまして、私の質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

宮田精一議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○1番 尾澤満治君

それでは、発言通告書に基づいて質問をさせていただきますので、執行部の前向きな回答をお願いしたいと思います。

1項目としまして、豊前市における農林業の振興についてです。豊前市の土地の約6割を占めている森林の状況について、お伺いします。先日ある会合で、ヘリコプターから映した山国川水系の山林の荒廃した映像を見てびっくりいたしました。森林は二酸化炭素を吸収してたくわえ、酸素を放出しながら成長し、木材になっても炭素を閉じ込めたままなので、地球温暖化防止に大きく貢献していますし、また、湧水や洪水を緩和し、良質な水を育んだり土砂の流失や崩壊を防いでいます。加えて、動植物の貴重な生育の場を提供しているのではないかと思います。しかし、荒廃した森林は、洪水や土砂崩れなどの災害の原因となり、動物は餌がないので里に下り、農作物を荒らしてしまい、海にも悪影響が出ていると思われれます。そこで、豊前市における森林の現状と保全について、お伺いします。

また、森林の荒廃による動物、イノシシ、シカ等の被害が全国各地で出ています。福岡県内のイノシシの農産物被害は、20年前に比べて2倍の6億円に達していると読売新聞に書かれていました。畑・岩屋・合河地区では、補助事業でフェンス・トタン・電気柵を設置されているが、農家個人負担も多いと聞いております。また、電気柵は漏電等の問題により、頻繁に草刈が必要であります。折角、ほ場整備をしても、高齢者の多い山間地では負担が多く、コメの価格が低下する中、働く意欲も減少するのではないのでしょうか。

また、地域住民による恵まれた自然を生かしたまちづくり活動が行われています。例えば、枝川内地区によるアジサイの植栽、轟地区のひがん花、岩屋地区のシャクナゲ、素晴らしい観光事業になっていますが、フェンス・トタンが張られた現状では、景観が台無しになるので、検討が必要ではないかと思います。

また、福津市では、暖冬で凶暴化したイノシシが男女3人を襲って、重軽傷を負わせた事件が発生しております。何時、本市で発生してもおかしくない。また、このような事例は全国的にも多発しています。この件について、どのように考えているか。以上のように多方面において早急に捕獲する必要があると思います。

豊前市が保有している箱わなを、もっと有効利用できないか。狩猟免許を持たないで、箱わなをかけられる特区申請の検討をして頂きたい。猟銃は危険だが、箱わなであれば講習会等定期的に行い、きちんとした管理体制をとれば安全だと思うので、狩猟免許を持たず箱わなをかけられる特区申請の検討をお願いします。

2項目としまして、教育問題についてです。現在、物の豊かさや生活の利便性の向上、

少子化等によって、子どもたちの生活や意識も大きく変容しています。それにより若者の就職の選択、決定を先送りにするモラトリアム傾向や、フリーター傾向が広がり、若年者の失業率や就職後の早期離職、また、ニートの問題が指摘される中で、生徒の進路意識や目的意識の低下が懸念されています。職場体験には、生徒が直接働く場と接することにより、また、実際的な知識や技術・技能に触れることを通じて学ぶことの意識や、働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感し、生徒が自主的に進路を選択・決定する態度や、意識・意欲を養うことのできる教育活動として、重要な意味をもって本年度より2日間から5日間の体験学習を行っていますが、この取り組みの成果について、お伺いしたい。

次に、学校給食についてです。豊前市小・中学校における学校給食拠点方式導入に係る要望書が、市PTA連合会より3月6日に市長、議長、教育長宛に提出されています。

財政面の効果、安全性の確保、学校給食の質の低下、食育の重要性についての4つの問題点に対する施策やプランが、具体的にできていない状況では導入は不可能だと思いますが、どのように考えられているのか。また、成長期の体を育む給食時間をどのように考えられているのか、お聞かせください。以上で壇上からの質問を終わります

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾澤議員のご質問の中で、豊前市における農林業の振興、森林の現状のイノシシ・シカ等につきましては農林水産課長、次の教育問題、職場体験学習の取り組み、学校給食につきましては、教育長からの答弁といたします。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の小・中学校では、児童・生徒が生きる力を身につけ、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択決定ができるなど、社会人、職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育、体験学習の推進が行われています。

昨年度までは、各中学校で総合学習の時間などを使いまして、1日から3日間、職場体験学習に取り組んでおりました。平成18年度は、文部科学省の指定を受けまして、豊前市の中学校では、キャリアスタートウイーク事業を行いました。市内4つの中学校がありますが、千束中学校は10月2日から5日間、2年生102名が、市内のいろいろな事業所で職場体験学習に取り組んだのはじめ、八屋中学校2年生71名、合岩中学校2年生15名が、11月13日から5日間、2月には、角田中学校の2年生21名が行いました。合わせますと209名となります。

成果といたしましては、仕事の厳しさ、難さを知るとともに、実社会の礼儀やマナーを身につけることにもなったようでもあります。また、親への感謝、人への感謝の気持も生ま

れたようであります。将来、働く上での目標、適性にも役立ったというふうに考えております。このことから、地域の教育力にも改めて目を見張るものがありました。

生徒からみれば、今までと違い5日間という長い職場体験の中で、お客様ではなく、1人の働く人間としての貴重な体験が数多くあったように考えています。また、保護者も当初、不安を感じていたようではありますが、家庭での体験の会話の中から、親子の会話の深まり、子どもの成長、家庭で進路を話すきっかけにもなっています。

事業所の意見は、まだ伺っていませんが、5日間という受け入れに対しまして事業所によっては、受け入れが5日間というのは無理であるという声もあったようであります。

このようなことから、平成19年度以降につきましては、事業所等の意見をお聞きしながら、職場体験事業を豊前市教育委員会として継続していきたいと考えております。

豊前市の給食のことでありますが、豊前市の学校では、現在、単独校調理場直営方式で学校給食を行っています。それぞれ小・中学校14校に給食室・調理場を持ちながら、豊前市の職員を配置し、児童・生徒に給食を配膳しているところであります。

これは全国約半数の学校で行われている学校給食の方法でありまして、残りの約半数がセンター方式であります。センター方式につきましては、近隣では、行橋市や荻田町、みやこ町が3箇所のセンターで給食をつくり各学校に配食をしております。

豊前市が現在考えています拠点校方式は、全国でも非常に例が少なく、費用対効果からいけば、長期的にみれば効果があるというふうに考えているわけですが、しかし、逆に教育論から言いますと児童・生徒が食べる給食については、現在、行っている方法が、私は一番いい方法だと、100%だと考えています。暖かさの問題、献立の種類の問題、それから拠点校でつくったものを、学校に運ぶときの衛生上の問題、或いは、安全上の問題などのリスクが考えられます。また、学校の統廃合から学校給食を考えると、費用対効果、行財政効率、はるかに効果があるものと考えています。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

豊前市における農林業の振興について、答弁をさせていただきます。

森林の現状保全について、まず1番目として、お答えいたします。まず、森林の現状でございますけれども、近年相次ぐ台風や集中豪雨により、大きな被害を受けております。

市有林や県、国有林等は、計画的に再生林等保全整備を行っておりますが、個人所有林であります林業につきましては、木材価格の低迷等により、採算性の悪化や林業実施者の高齢化等により整備されず放棄され、荒廃した森林が増加しているわけでございます。

次に、保全対策ですが、平成18年12月に、福岡県議会で福岡県森林環境税条例及び福岡県森林環境税基金条例が可決されました。交付された年月日は、平成18年12月27日でございます。県としての実施については、交付後2年間を超えない範囲内で、県民

周知期間を経た後、荒廃した森林を再生する新たな事業が開始されます。当市としましては、是非この事業を活用し、荒廃した森林の保全整備を進めていきたいと思っております。

次に、イノシシ・シカ等による被害、有害鳥獣被害防止について、お答えいたします。平成18年のイノシシ・シカ等による農産物被害の状況は、農協共済やJA及び地元生産組合長や農業者の聞き取り調査の結果、水稻が7ha、麦が1ha、大豆が4haであり、また、シカによるお茶やゆずの樹体被害や、イノシシ・カラスによるミカンやカキの食害があり、全体で約1500万円相当の被害額となっております。その他、中山間地域では柵やトタン、電柵などで防御しておりますが、野菜類やタケノコ・シイタケなど年間を通じて被害が出ております。

有害鳥獣防止につきましては、豊前支部猟友会に委託しているところでございます。今年度までは、市として銃器による捕獲でありました。今回、豊築支部猟友会の総会がありまして、役員の変更があった旨の報告がございました。よって、捕獲隊の体制づくりのための協議会を行いたいと思っております。最初に、銃器部会、わな部会という2本体制による効率のよい捕獲活動を行い、被害防止に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

職場体験についての質問をさせて頂きたいと思っております。今年度より日数が2日より5日に増えて充実した内容だということで、お話がありました。私も2日とか1日というのは仕事にもなれないと思っておりますので、長期的に1週間、5日間というのは素晴らしい効果が出ているのじゃないかと思っております。ただ、角田地区と思いますが、父兄からあったんですけれども、交通費がかなり嵩んだということが出ていましたけれども、交通費というのはそこまで行くのに自費で行かれるのですかね、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

交通費は自転車でいける範囲、或いは、岩屋・角田地区で街中に来る場合は、いくらかの交通費は出ているのじゃないかと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

何処の職場に行ったか分からないんですけれども、交通費が嵩んだということで保護者からあったんですけれども、豊前市は企業が町のほうにしかないのです、それを選択しながら行って頂きたいなと思っております。

それから、千束中学校においては、事前指導ということで、仕事サポートセンターから

お話を聞くということや、やったということ、それは素晴らしかったという話で事例が出ているような形ですけど、一応行く前、事前学習、そして体験学習、事後の学習という形で、このカリキュラムを組んでいったほうが、一番いいと思いますけれど、千束は事前の学習をされたということですけど、他の所はされているんですかね。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

4校とも、それぞれ形態は違うとは思いますが、事前学習をした上で5日間の研修に臨んだと考えております。最後のときに議員もご承知のように、市民会館で市内全体の中学生を集めての教育講演会をいたしました。ああいったものは、もうちょっと早い時期にしたほうがよかったかなというふうにも考えております。

○副議長 中村勇希君
尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

企業のほうも来て、いろいろな話を聞いていますけれど、いろんな子供さんがいらっしやあって、躰とかマナーができてないというものを、きちっと行く前に指導していきながらして頂かないと、大事な子供さんを1週間預かるということは、従業員と一緒にですから、事故がないようにという形でしていますので、そういうカリキュラムをつくってやって頂きたいなと思っております。

それから、18年度から地域自律民間活用型キャリア教育プロジェクトということで、文部科学省から経済産業省の方に委託がありまして、NPOとか、そういう企業体がソフト事業でカリキュラムをつくって、そこで学校のほうと打ち合わせしながらやっている。これで昨年が約300校が、そういう形で授業をされたということできております。

これにつきましては、学校の先生達も、いろんな所の企業に行って交渉したりとか、そういうことでかなりの時間を費やされた。中には、授業時間が取れなくなるので、夏休みにして欲しいという話なんですけれど、こういうNPOのほうの企業を頂きながら、民間との交流をさせていきながらやっていく、地域自律民間活用型キャリア教育プロジェクトにというのがありますので、使われたらどうかと思っておりますけれど、教育長どう思われますか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

17年度までは、各学校が、それぞれ職場を開発していたようにありますが、5日間ということになりまして、18年度は豊前の商工会議所、それから、豊前の社会福祉協議会、教育委員会、各学校の担当者、少・中学校の校長会代表、或いは、PTA会長代表を入れ

まして実行委員会組織をつくりまして、この事業に取り組んだところであります。

まだまだ、先ほどおっしゃいましたNPOあたりに、いろいろ効率的な、いい方法があるかと思っておりますので、そういったことも参考にしながら、19年度については取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

教育というものは、学校の先生だけでは味わえない地域の方々の協力があって、そういういろいろな職場での素晴らしい体験を通して、地域とのコミュニケーションができたんじゃないかと思っておりますので、特に、来年度、取り組んだときには、職場の企業さんの話も聞きながら取り組んで頂ければありがたいなと思っております。

それから、給食の分につきまして質問させて頂きたいと思っております。

P T Aの方にお話を聞きながら、親子方式という形でしたけれど、安全面からみて、文部科学省の学校給食衛生管理基準というのがありまして、調理後2時間以内に、給食が配置できるようにという基準があるということなんですけれど、例えば、親子方式にして千束から合岩まで持って行って、それから校長先生が食味をして、そして配膳させるという形になると2時間でどうなのかなと。2時間以内に食べさせるということになると、子ども達も早く食べるという形になるので、悪循環になるのじゃないかと思っておりますが、食事というのは、1回口に入れて30回ぐらい噛むことが、一番いいという形で言われていますけれど、我々も家庭では、そう言っても早く食べさせて、早く学校に行くようにやっていますが、調理後2時間以内に食べるということについて検討されたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

昨年から試行的に、市内の中学校4校であります、八屋と角田、千束と合岩という形で当初、集中改革プランでは親子方式という名称にしていますが、親子方式では、ちょっと具合が悪いということを保護者の方から言われまして、拠点校方式という形に名前を変えているわけですが、率直に言いまして、豊前市の教育委員会といたしまして、どのくらい費用対効果があるとか、安全の問題とか、或いは、時間がどのくらいかかるかということについて、詳細なデーターをとって説明ができていなかったことについては、非常に反省をしております。行橋・みやこはセンター方式でやっています。

1つのセンターでは、5300食の食事を用意しています。それを何台かのトラックで各学校に配送しているわけです。2時間で校長の検食がクリアできていると考えております。ですから、豊前市が、拠点校方式で1つの学校でつくったものを、2校、或いは、3校に配布しても、その点についてはクリアできるんじゃないかと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

給食というのは僕達もあるんですけど、小さいころ、お昼になると、やはり給食室から匂いが入ってきて、おなかが減ってグーとおなかがなると。それが一番健康の源だと思いますが、そういう給食が教室になくなれば、そういうことも起こらない。

本当に給食というのは、給食のおばちゃんとか、皆さんの手を加えておいしいものを食べさせて頂けるということですね。本当に給食の時間を、授業の一環だという形で教育長、思いながら考えて頂きたい。今、給食を食べるだけで、その後、どこか遊びに行くという形で子ども達は思っていると思いますが、そこは授業の一環として、皆さんが食べているものは、皆さんからのいろいろの手が加わって、生かされて食べているのだ、ということを考えてもらえるようなカリキュラムをつくって頂きたいなと思っております。

その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

学校給食はずっと続いているわけでありましたが、今日の給食の献立はどのようなものでありますというものを、大概の学校には給食委員会というものがあまして、給食委員会の子ども達が、月曜から金曜日まで、給食前に校内放送を通じまして、どのような内容のものがある。よく噛んで頂きましょう、というようなこと、或いは、今日の大根は地域の方から頂いたものですよとか、或いは、サツマイモは皆さんが作ったサツマイモですよ、というようなことなどを校内放送で知らせながら、或いは、教室の中では献立表を見ながら、みんなの前でこういったものがありますという、この赤色は血となり肉となりますというようなことの説明をやっています。

従いまして、給食は、ただ単に私達が食堂に行って、何かご馳走を食べるというだけでなくて、教育の一環というふうに学校では考えて、給食時間も国語・算数時間と同じようなとらえをしております。これからも益々それはしていかなければいけないと思いますし、食育についても、学校の給食もさることながら、食育については、もっと幅広く家庭での食ということについても考えるという、広い意味での食の基本法だと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

最後に、お願いします。今、子供の低体温、大体37度、38度あるでしょうけれど、35度以下とか35度という子ども達が増えていると言われていています。その原因の過半数以上が、食習慣によるものだと言われていています。特に、朝食抜きですね。特に、子

ども達が夜、塾に行って遅くなって食べて、朝食べれなくて、そのまま学校に行ってしまうとかいう形で、朝食を抜いてしまうために、このことが原因の第1位だそうですけど、そういう形で本当に食育というのは素晴らしいものということを考えながら、PTAとこれからも考えて給食問題に取り組んで頂きたい。

これから、いろんな課の編成もあると思います。PTAは社会教育課のほうの管轄だったということですけど、今度一緒になりますので、学校教育と一緒にになってPTAと取り組んで、食育について、ゆっくりと親と一緒に話して頂きたいなと思っていますが、その点についてはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君

まず、朝体温が低いということではありますが、今、国民的運動としまして、早や寝、早起き、朝ごはん、という運動を全国的に展開しております。それも、その一環だと考えております。体温が低いまま学校に行ったときは、いわゆる思考力とか、頑張ろうという気持ちがわからないわけです。昼、学校で給食を食べてから、やっと体温が上がって、やる気が出るというような感じの子どもも中にはいます。そういう点では、早く寝て、早く起きて朝ご飯を食べて学校に来るという運動を、是非PTAとも連携をしながら取り組んでいきたいなと考えております。

○副議長 中村勇希君
尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

どうかよろしくをお願いします。豊前市を背負う子ども達のために、豊前市の財政削減で給食問題を減らすということをしてしないように、影響を受けないようによろしくお願いしますと思います。ありがとうございました。

続きまして、豊前市における農林業の振興について、質問させて頂きたいと思っております。農林課長も、昨日一緒に行かれていましたけれど、枝川内地区のアジサイ植栽について、私も子どもと一緒にきましたが、30本ぐらい植栽させて頂いたけれど、本当に寒い中させて頂きました。綺麗な環境のもとで、ああいう事業ができるというのは素晴らしいなと思っています。ただ植栽するときには地元の方から、ここにシカの足跡があるんですよとか、そういう形で教えて頂きまして、本当にあちこちで被害が出ているんだなと実感させられたことです。山が荒れると海の環境にも悪影響が出ると、今言われています。

本当に、川と海はつながっているんだというふうに思っています。個人私有地が放棄されて荒れているということですが、そういう部分についても、今、言いましたように福岡県の森林環境税というのが、まだ施行させていませんけれど、そういう部分を合わせて、いろんな事業があると思っておりますけれど、そういう植栽が出来ないのか、課長の答弁を頂き

たいと思います。

○福岡県議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私の方も佐井川増水域ということで、既にボランティアで植樹事業も市として行っております。それと私も森林組合のほうにも、何時もお願いするわけですが、先ほど質問の中にもありましたけれども、落葉樹を植えていくことだと思います。海と山ということで、森は海の恋人という表現されたような字句もございます。そういう中で、海の大切さを皆さんに周知しながら推進していければと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

そういう形で山が荒れているからシカとかイノシシが、かなり凶暴化されてきているのかなという形で、それで下のほうにくだってきているのかなと思っております。

12月議会で山崎議員の質問で、農林課長から豊築支部の猟友会の会長さんとの体制で銃器部会、わな部会という形で、2体制でいかれるということで考えていきたいという説明がありましたが、その後、体制は変わっていないということでよろしいですかね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

猟友会との打ち合わせの中で、時間・日程を調整していきたい。また、県のほうも条例の改正が進んでおります。そういうのを含めまして協議を行い、ご理解を得たいと考えております。まだ猟期でございますので、駆除については若干、調整する期間がございますので、そういう調査をした中で勉強会をし、調整を図りたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今期のイノシシの捕獲頭数、捕獲に携わった人員が、過去、数年と比べてどう違うのか分かりますか、教えて頂きたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

携わった方は、通常の猟期につきましては、私ども猟友会の方から報告を受けてからでないと数字が言えませんけれども、駆除については18名ということで、それから、16名に若干減りまして行っております。そういうことで、猟友会のほうには20名体制を維

持して頂きたいという要望は行なってきたんですけども、20人体制ができなくて、新体制の中では、そういうところを、きちっと役員会議を3月させて頂きまして、訴えていきたいと考えております。

それから、18年度の頭数は、シカについては16頭、イノシシについては8頭ということで、18年度は捕獲しております。それから、14年から18年度の駆除の実績の5ヵ年でございますけれども、シカにつきましては80頭、イノシシにつきましては69頭、カラスにつきましては294羽という実績で行っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今年度はシカが16頭、イノシシが8頭ということで、昨年に比べると増えたか減ったかどちらですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

17年度はシカについては12頭、イノシシについては9頭ですので、昨年の被害についての報告では、イノシシは少なく、シカ被害が多いということで、シカが下のほうまで出てきたということで、1昨年と若干違うようなニュアンスになっております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今まで、豊前市でイノシシとかシカの人的被害、最近、福津市でありましたが、そういう人的被害は出ておりませんか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私どもにはイノシシによる被害はございませんけれど、環境課等に教えて頂きました中に、18年度で事故による死亡ということで、シカを1頭ということで、16年度に5頭ということで、イノシシに至っては無いということで、シカの被害が、やはり先ほど申しましたとおり、下のほうに、どんどん移動型になっているという傾向が強いから、こういう事故が起きました。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

私も車でぶつかったりとか、そういう事例もかなり聞いていますので、フェンスとか、

わなとか使うでしょうけれど、特に、市長が今回の施政で言っていますように、観光的なもの、景観を損なわないような形で、何かそういう対策が設けられないのか、農林課長の頭の中で何かありませんか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

今シカ駆除、年間ということではございませんけれど、実務として、中山間地域直接支払いということで、柵とか、そういうものについて、ほ場整備でも山林の際にはシカ、イノシシの柵をということで、補助及び交付金によって行っております。そういうことですが、景観を含めてということになりますと、里山の中に広範囲に切り込んで、そういう整備をしたほうが景観にはいいんだと思いますが、なかなかそうなると、作業性の問題が地域に増大な負担になるということになりますので、そこが若干得られない。

私どもも、景観は境界線でなくて山の中に若干入って、きちんとした整備ができれば広範囲に、より一層効果があるのじゃないかと思っておりますけれども、地域との話の中で雑談でやりましても、同意が得られないというのが実態で、作業性が大きく負担になるというのが実態でございます。いい知恵があったらお借りしたいというふうに思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

今回ありました箱わなの特区ですね。狩猟免許がないと、わなをかけられないということで、免許がなくても、特に農家の方が、シカやイノシシの出る地域というのは分かっている人達が使えるような特区、特に、熊本県の人吉市は、有害駆除狩猟免許を有しない人の容認、それから、長崎の平戸も特区申請をしてやっておりますので、この豊前についても特区申請はできないのか。特に、豊前だけではなくて広域にやっけていかないと、他所に逃げられる、他所も、また、あっちに来たり、こっちに来たりという形で広域的になりますので、この豊前を含めた築上郡の広域に特区申請ができないか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

特区でございますけれども、私たちが調べました。というのが、今まで、わなをするにしても議員さんがおっしゃったとおり、資格を持っていなければできません。また、2人組んで行う。1日1回以上の監視という要件もございます。それに保険とかいろいろ要件がございまして、取得して許可を受けるわけですが、そういうことになった時に、特区のほうで、狩猟免許をもたれた方ばかりで行うんじゃないで、1人が持っている。

そうすると後の農業者2人で、それで3人で申請して、そういうことの管理を行って

くという計画を出して、それで承認を受けるということで、大体、全国的には特区の所は行っているみたいでございます。

福岡県におきましても、この箱わなにつきましては、今後、考えていきたいということでされております。そういうことで私もこの点については、京築の協議会がありますので、また委員として出席をいたします。それについては、県が事務局を持っています行橋農林がですね。その中で大きな問題として、京築は特に、農産物被害は大きいわけですので、特にそのあたりも訴えて、いい方向に向くように努力したい。また、それに基づいて猟友会と一体となって、地域の方と輪をもってやっていければと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○1番 尾澤満治君

我々も昨日行って、中山間地の方々はかなり頭の痛いことだと思いますので、これからもそういう形で前向きに取り組んで頂いて、素晴らしい景観の岩屋・合河・角田地区の景観を、そして他所から来ても、そういう新聞に出るとイメージが悪いと思いますので、早めに対策を講じて頂くようにして、できれば特区申請などして頂いて、広域で取り組んで頂くような形のほうが、豊前市だけじゃなくて広域的な考えのもとでやって頂きたいなと思っております。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時47分

再開 15時08分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。次に、爪丸裕和議員。

○4番 爪丸裕和君

本日、最後の一般質問ということになりました。今、市長からの言葉もありましたが、テレビ等でおなじみの東国原宮崎県知事、原稿を読むことは好きでないということでもありますので、今回、原稿を持たずに、一般質問に入らせて頂きますので、執行部もよろしくお願ひいたします。

21世紀、今世紀は環境の時代だ、とこのようによく言われております。

そこで、まず1点目、環境問題について質問をさせていただきます。核家族化の影響も1つあるのじゃないかと思いますが、最近、豊前市内におきましても、空き家がよく目につくようになってまいりました。隣地や地域住民の方にとりましては、台風等により、何時その建物が倒壊するのか、また、空き家からの火災発生等、やはり不安を抱えて日常生活を過

ごしているわけでありませぬ。

そこで、現在、市内における空き家の状況というものを、どのように把握しているのか。そして、その空き家の対策について、執行部として、どのように取り組んでいるのか、まず、この点について答弁を求めます。

2点目につきまして、今、市内には4つの県営河川、そして経済川・鈴子川などの市営河川、更に、農業用水路等の公共用水域というものを抱えております。当然、この公共用水域は汚濁を防ぐがために、今、本市としましては、公共下水道の取り組み、更に、合併浄化槽について、本市では、補助金を交付されているわけでありませぬ。そして、その交付要綱というものは、当然、市のほうは利用されておりますね。申請者と要綱に従い、当然、交付金を出されているわけでありませぬ。交付要綱というものが、しっかりと履行されているのか。守られているのか。この点について答弁を求めたいと思ひます。

次は、2点目になりますか、まず、これは前置きといたしまして、私が申すまでもないのでありますが、平成12年に尾家議員も今日、午前中、言われていたが、地方分権一括法が施行されたわけでありませぬ。これにより国と地方は対等の立場になる。いよいよ本格的な地方分権を迎えていくんだ、という期待感というのが高まりつつある。そのような中で国が出されたものが、三位一体改革でありませぬ。

申すまでもありません。補助金、交付金を、ばさりばさり削除する。私は当時、これは地方財政締付け改革ではないかと位置付けておりました。そして、皆様もおなじみ、今回、東京都知事選に出場の表明をいたしております当時の宮城県知事でありました浅野四郎さんは、地方財政自立改革だ、とこのように申されたわけでありませぬ。

当然、依存財源を削られることにより、地方財政は厳しくなる。何時までもそのようなことを言っても駄目なんだと。もともと分権というものを冷静に考えた場合、国と地方は先ほど言いましたように対等の関係にあるのであれば、国を親、地方を子どもに置き換えた場合、今までは、親が子どもに小遣いを与えていたわけだ。それもひも付きという条件付で、このお金では飴玉買っては駄目だ。教科書とか本を買うならOKだというように、そういったものがなくなってきた。親は子どもに小遣いを与えないと。そして親から貰えなくなった子どもというのは、当然、自立しなければならない。

このようなことで浅野さんは言われたんじゃないかと思ひますが、当然、今、分権イコール地方財政が自立のときでありませぬ。このような中で、市長も今会議の初日に壇上で申されました。地方財政は厳しい。そして、このような中、地方にできることは地方に、そして民間にできることは民間にと。そして、執行部といたしましては、集中改革プランの中にも民間委託の推進、そして、民営化の取り組みということが、しっかりと明記されているわけでありませぬ。

今から本題に入りますが、今回、5つについて民営化、また民間委託の取り組みについて執行部の答弁を求めます。

まず、最初に、これは向陽荘の問題です。先ほど、宮田議員からも質問がありました。重複する部分は控えさせて頂きたいと思いますが、昭和27年に、当時の角田村で養老院ということで設立され、今55年になると思いますが、本市として残せるものであれば残して頂きたい。しかし、これは時代の流れである。もし民間にできるのであれば民間に。この場合、一番懸念しなければならないのは、入所者にとってサービス低下というものが一番に考えなければならないわけです。そこで入りますが、もし民営化した場合のメリットとデメリットですね。この点を明確にお聞かせ頂きたい。

それから、先ほど宮田議員からもありました、その関連ですが、角田住民による民営化を進めていきたいということですが、当然、社会福祉法人でなければ運営が難しいんじゃないかと思います。その点についてはどうなのか。この点について、市長から、もう少し中に入った詳しい説明を求めます。

次に、これは以前にも私は質問したことがあります、ごみ収集の民営化についてです。隣の大分県中津市は、数年前この問題に取り組んでやったわけです。その時に、私も中津市に話を伺ったところが、問題になるのは、職員の現業の方の扱いはどのようにされたかと。そのとき一般職に入れ込んだわけです。そして、長い目で見たときには職員定数の削減につながるんだと。一時的には、やはり経費の負担は増になるだろうけれど、長い目で見たときには、やはり進めるべきでしょうねと。

そして、住民へのサービスの低下は懸念しておりましたが、それは逆ですよと。民間の方がサービスがいいんですよと、このような返事を頂きました。そこで本市における、ごみ収集の民営化についての取り組みを、お聞かせ頂きたいと思います。

次は、民間委託ということになってきますが、これも先ほど尾澤議員からありましたが、学校給食、まず、ここで確認しておきたい点がありますが、拠点方式を19年度試行ですかね。そして、20年度から本格実施というような方向性ではありますが、ご承知のように多くの保護者から反対意見が出ております。

先日、私は学校教育課長に、その点について、この反対を押し切ってもやるのかの確認をしたところ、いいえ、これだけの反対があるんだから、当然、見直しますよと、教育長の見解も同じだと聞いたら、当然ですよということでありましたので、この場で教育長から実際に見直すのかどうなのか、最初に聞かせて頂きたい。その後、当然、これは行革の一環でやれる民間に委託できれば、私は民間委託の方を提案させて頂きたいわけです。

地元、特に、保護者等に相談して、民間の地域の方々に、食材のいい物を使って暖かい給食を提供するということが、一番理想じゃないかと思うわけです。そして、今、言いました地域の民間の方々に委託するという私の提案に対して、教育委員会の取り組みについて、ご答弁をお願いいたします。

更に、図書館ですが、先ほど宮田議員の質問にありました。そして、市長の答弁ではNPOということですので、当然、やはり民間にできる所は民間にと、私もその考え

方に賛成であります。そこで、この点で聞きたいのは、今、職員が1名、嘱託が1名という説明でした。そしてNPOに移行した場合、どれだけの経費の削減になるのか、具体的に説明してください。

最後になりますが、豊前市の上水道は、今、公営企業というのも全国の中で民営化できる所は民間に、というように取り組んでいる自治体は少なくないわけであります。

数年前に上水の料金を値上げしたわけでありますが、将来、伊良原ダムから2600トンでしたか、更に、購入するということになれば、益々負担増になってくるのじゃないかと思えます。そこで、また、更に、料金の値上げということになれば、当然、住民とすれば100%納得できないわけです。そこで、その運営ですが、今の上水道事業は企業会計ですね。この公営企業を民間に委託してみたら如何なものであろうかというふうに考えております。この点、しっかりとした前向きの答弁を期待いたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

爪丸議員の書き物なしの素晴らしい質問に、答弁書を書いていますから、これも仕事ですので、私は答弁書に沿いながら各課長も答弁になると思えます。よろしくお願い申し上げます。

環境問題につきましては、空き家の問題、そして、浄化槽の問題、環境課長からの答弁にいたします。2番目の民間委託の中で、トータルの関係で私が壇上から言いますが、向陽荘につきましては福祉所長、ごみ収集の民営化は環境課長、学校給食の民営化については学校教育課長、図書館の民間委託につきましては社会教育課長、水道事業の民営化については、上下水道課長からの答弁にいたします。

私は、大体ポイントのある所について、壇上からご答弁させていただきます。

民間委託について答弁いたします。民間との競合関係にあるものに関して、一層の市民サービスの向上、業務の効率化、そして、経費削減等が図られるものについては、民間活力の導入を生かすべく積極的、かつ計画的に公的・公設・民営化路線を推し進め、行政の軽量化を図ってまいります。

まず、養護老人ホーム向陽荘については、介護保険法改正の動向を勘案しながら、地域主導による民営化を集中改革プランの取り組み期間内に実施したいと考えております。ご指摘の社会福祉法人等は、そういう関係のプロの方になるのかなと思っております。

次に、豊前市立図書館については、NPO法人委託、または、嘱託職員化等あらゆる可能性を検討していきたいと思えます。今、1週間に1度お休みになっていますが、それを月1度ぐらいの休みにして、学びの豊前市にしていきたいと思っております。関係団体等と協議しながら推進していきたいと考えております。

以上、壇上からのご答弁にさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

環境課から環境問題、ごみ収集の民営化についての質問に、お答えいたします。

まず、市内の空き家の件数と対策について、お答えいたします。空き家件数につきましては、平成16年度に市内全域の区長さんに調査を依頼したところ、53件の報告を受けました。その後、報告を受けた物件のほかに、6件の苦情を受け付けました。

次に、対策について、お答えします。報告・苦情を受けた物件について、まず、現地調査を実施し、所有者、相続人等を把握し、該当者に対し解体を含めた改善要請・指導を行います。この指導により、先に説明いたしました危険家屋59件のうち11件について、解体・改善がなされ解決しています。しかしながら、他の物件については、所有者の所在不明、所有者が高齢のために資力がない。或いは、親族間にトラブルが生じている等、様々な状況から、なかなか解決に至っていないのが現状でございます。

危険家屋は先ほど議員さんもおっしゃったように、防災、或いは、防犯・衛生・景観等様々な複雑な問題を抱えておりますので、今後とも、関係各課、関係他機関との連携を強化し、かつ所有者等への改善要請、指導を粘り強く継続し、解決を図っていきたいと考えています。

次に、合併浄化槽設置に対する補助金交付の件でございますが、先ほど合併浄化槽設置要綱が適正に実施されているか、ということのご質問でございましたが、この要綱はあくまで設置に係る補助金交付についての規定でございます。設置後の維持・管理を規定したものではありません。はじめにお断りしたいと思います。しかしながら、公共用水域の水質汚濁を防止する目的で、浄化槽の設置を維持し、補助金を交付しているわけですから、要綱に基づき実施いたしております。

引き続きまして、維持・管理でございます。管理体制についてでございますが、浄化槽法により、浄化槽管理者には、適正に管理するよう義務が課せられております。定期的に水質検査、維持・管理状況の報告等も同法、或いは、関連法令に義務付けられていますし、県はこの水質検査の結果、維持・管理状況の報告に関して、これらが関連法令に定められた基準等に適合しない場合、必要な指導等を浄化槽管理者に対し実施いたしております。

また、保守点検及び清掃業者についても、自らが行った業務実績を3年間保管するよう、福岡県浄化槽法により定められており、県が定期的に確認を行っています。その他、浄化槽放流水の水質、或いは、業者に対する苦情、相談については、県・市ともに随時調査の上、必要に応じて浄化槽管理者、或いは、業者に対して指導等を実施しております。

次に、ごみ収集の民営化についてでございます。ごみの収集は直営で行います。

参考までに、現状について説明いたします。平成17年度までは、ごみの収集体制3人1

組を2人1組に見直し、また、委託等もかなり踏み込んで見直しました。その結果、対前年比1500万円程度、節減できると思います。平成19年度におきましても、可能な限り経費の節減に努力する覚悟でございますので、議員皆様のご理解と、更なるご協力を賜りますようお願いいたしまして、ご答弁を終わります。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

福祉事務所から、向陽荘の民営化のメリット・デメリットについて、お答えいたします。厳しさを増す財政状況の中で、重要課題である行財政改革の推進として、平成18年3月策定されました行政改革大綱及び集中改革プランにおいて、市立養護老人ホーム向陽荘の民営化の取り組みがあります。まず、民営化のメリットですが、最も重要な毎年度の赤字の解消があります。そして、デメリットですが、災害時等、独居老人等の急遽、施設での養護が必要な場合等の対応の課題。2番目としまして、職員の処遇の課題があげられます。

向陽荘の職員一同、入所者に対してのサービスは勿論、赤字解消につきましても懸命に努力しておりますが、解消の見込が立たない状況です。国が地方に求めている民間にできることは民間に、という理念を関係者、そして、市民の皆様にご理解して頂き、入所者へのサービスが、より高い福祉サービスを提供することを前提に、養護老人ホーム向陽荘の民営化に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

学校給食の民営化、民間委託についての質問でございますが、学校教育課から、ご質問にお答えいたします。豊前市の学校では、現在、単独校調理場直営方式で、学校給食を行っています。小・中学校14校に、それぞれ給食室に調理場を持ちながら、豊前市の職員を配置し、児童・生徒に給食を配膳しています。これは築上町・吉富町・上毛町と同じ方式の学校給食です。また、行橋市・荻田町・みやこ町は、センター方式で3箇所のセンターで給食をつくり各学校に配食しております。

議員お尋ねの民間委託に関しましては、周辺市町村では全面的に民営化した所はないと聞いております。これは戦後、文部科学省が児童・生徒の体位向上のため、手厚い補助金措置を行ってきたことが考えられます。

学校建設の際には、給食室の建設費は別途に補助金がありますし、内部の設備も別立てで補助金があります。手厚い補助に守られています。また、衛生指導も厳しく、年に1度は県の立ち入り検査、指導があり、調理員にも月2回の検査を義務付け、給食は1週間以上の保管の義務付けなどがあります。毎日の栄養価の計算と値段の設定、安全な資材の納入計画等、種々の書類規制があり、民間委託で極端に収益を上げることではないと思われ

ます。収益を上げようとするれば食事がまずくなり、事故のリスクが非常に高くなります。

食中毒等が出た場合のことを考えた場合、豊前市の学校給食は慎重に考えざるを得ません。このことから、現在のところ民営化について、するべきではないと考えます。

また、拠点方式についてのご質問でございましたけれども、これは市の18年3月に出されました行政改革大綱、それから、集中改革プランの中で拠点方式、親子方式ということで書かれておることについて、学校教育課として進めていることでございます。

しかしながら、今朝の一般質問の尾家議員の質問の中で、学校に対する文部科学省の地方交付税の算定の問題がありましたけれども、その点について、三位一体改革の中で、大分削減されているようです。それは、先ほど、尾家議員の質問に答えた財務課長の言葉の中から分かると思います。

それから、宮田議員の質問で、統合中学校についての質問がありました。その中で、今後、統合中学校について、市長が検討していくような話がありました。そういうことで実際に今、拠点方式を進めておりますが、教育委員会としては、今後は、いたずらに拠点方式の問題で混乱させるといいますか、市民に迷惑かけるよりも、今後、統合問題が、もし出た場合には教育長が答弁したとおり、統合したほうが、はるかに行財政の面では効率がいいということがありますから、今後は、議会と吉富町の合併の推移を見ながら、統合の話を進めていくべきかと考えております。ですから、今議会が終わりましたら、教育委員会・財政・総務と打ち合わせの上、どう進めるべきかを考えたいと思います。

今後も学校給食については、いろいろな面で議員の皆さんにご迷惑をおかけすると思いますが、今後も、学校教育課として努力しますので、ご理解の程をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○副議長 中村勇希君

社会教育課長。

○社会教育課長 阿部和徳君

社会教育課でございます。図書館の民間委託ということですが、図書館は、少し前までは、勉強したり読書したりする場所というふうには考えられておりましたが、今日では子育て支援や情報支援など、生活に密着した様々なサービスを提供している所でございます。現在、教育委員会は付帯的に管理・運営を行っておりますが、先ほど市長が答弁いたしましたように、窓口サービスや施設管理等ございますが、その他に、蔵書管理やボランティア活動支援、または図書購入の決定などについて、民間委託によって、民間主導の図書館運営の業務内容について、どのようにしたらよいか検討しているところでございます。

ちなみに、経費削減でございますが、現在、細部まで至って計算しておりませんが、見込まれるのは約2000万円程度、経費削減ができるのではないかと考えております。以上でございます。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

水道事業の民間委託について、ご質問にお答えします。水道事業は配水場の運転業務の一部と中止、開始業務を現在、社団法人豊前市シルバー人材センターに委託しております。

検針と集金の業務の一部を個人委託しております。現在、上水道施設改築更新計画を策定中で、すべての施設の耐久度診断をし、更新の計画を立てております。特に、老朽化した上町配水場の改築については、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用したPFI手法の導入について検討していきたいと思っております。

また、給水人口増のため、現在、行われております第8期拡張事業については、平成19年度を平成22年度まで延長して、給水管の布設、区域内の多くの家庭が利用できるよう推進していくつもりでおります。これからも、民間に委託できるものは民間を活用し、収入増、支出の節減に努め、健全な安定経営を目指していきたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

教育長に、先ほど壇上からも申しましたように、拠点方式をやるかやらないかということ、しっかりこの場で申して頂きたいのですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほど学校教育課長も申しましたように、この集中改革プランでは、親子方式という名称にしておりましたが、親子方式では、ちょっと具合が悪いということで、学校教育課で拠点校方式というふうに名前を変えておりますが、これは吉富町との合併ということ視野に入れてない状況の中でのつくったものであります。昨今、吉富町との合併問題が、法定協をつくって4月1日から進めていくということでございますので、当分の間、これは棚上げするべきではなかろうかというふうに考えています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

保留ということで、今回は、私も納得いたしますが、自席から、まず環境のほうから再質問に入りますが、まず、空き家対策について、大体原状の把握はできました。

ただ、合併浄化槽の補助金については、交付金の設置までの要綱だから、その後については書かれてないというようなことでしたが、まず、補助金の交付申請の場合に、必要書類の中で誓約書というのがあります。その2番に浄化槽の使用については、仕様基準を厳

守することは勿論と、そして、及び清掃については、専門業者に委託しますと誓約書が入っているわけです。今回の場合、佐々木清掃社がなっているけれど、ここで維持、管理、保守点検は、年6回ということが書かれているわけです。そうでしょう。

当然、お宅の方は添付されてきたから、交付金を出しているわけです。交付金を出すまでの書類であって、その後、履行しなくても関係ないというのは如何なものかと思うんですよ。その辺については、どのように今後対応していくのか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

契約につきましては、法定検査は清掃が年に1回。それから、保守点検は法令的には、4ヵ月に1回以上行なうことが義務付けられております。契約書の中身では、人によって4回の場合の方と6回の場合の方がおられます。それで我々としては、受付の段階では法に触れない範囲内の契約でございますので、一応、補助の対象として受付けております。

その後、先に議員さんからも、その契約を業者が不履行しているのじゃないか、ということのご指摘がありました。私どもとしては、法定の範囲内で点検してなくて、また排水が基準を満たしてない場合は、改善命令等出しますけれど、法定の整備の基準の範囲で行われ、なおかつ水質に問題がなければ、あくまで個人間の契約とみなして、その契約書の中に、1年を経過すると双方の協議ができるようにうたっているようでありますので、1年を経過する、ひと月前に依頼の方が業者に対して、こうこうこうであるということで、改善して頂きたい、という契約の変更を求めるか、その内容によると分割払いにすれば、1回清掃保守点検したときに、その1回分の支払をするということになれば、委託した市民の方の不利益はないのではなかろうかと。

あくまで法に違反すれば改善命令等の指示はしますけれど、その範囲であれば、行政としては個人間の契約の問題であると考えています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

課長ね。時間がないから簡潔にお願いします。今、法と言われました。これはケースの場合6回だけれど3回と、これは法律ですよ。この3回は必ず履行されているのかどうなのか。その辺は業者に確認しているのか、その辺は如何ですか。簡潔に。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

回数までしていませんけれども、うちのほうに1年に1回、水質検査を検査局のほうから来ます。その場合、水質の汚濁の基準を満たしてなれば、当然、指導しますけれども、

何回したか、何回したかと、豊前市の中に、もう1000近くあるんですね。それで、そこまでの対応はいたしておりません。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

何度も申します。簡潔にお願いしたいのですが、いいですか。水質検査で、それが不適でなかったら、それで検査はクリアしたから問題ないということを、そういった話の議論をやっているんじゃないんですよ。法のことを課長は言われたでしょう。だから、これは3回というのが法に定められているわけです。その法が守られてないような所があるのではないかと、という指摘から出発しているわけなんです。

だから、この点については、ここの場合は、当然、業者がそのくらいのことは出す以上は、確認するべきではないかと思うわけです。当然、業者としても、ここの契約書ですが、当然、お宅の方にこれは添付してきているから、契約を取り交わしたら、その責任はあるはずなんです。その辺の所を聞いているわけです。だから、この問題について、今後、取り組むのか、法は3回どころか水質検査をクリアしたから、後は問題ないというような答弁は如何かと思えますよ。はっきり言いますけれどね。やはり市民の血税が出されているわけでしょう。補助金というのは税金でしょう

それについて、あまりにも無責任じゃないかと思うわけです。如何ですか。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

そういう今回、指摘があったということは業者に指摘したいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

業者だけの指摘の問題じゃないわけです。お宅の管理責任を私は指摘しているわけです。今後どのように取り組むのか、お願いします。

○副議長 中村勇希君

環境課長。

○環境課長 郡司掛 誠君

管理の責任と言われますと、ちょっと、どうかなと私は思うんですけども、あくまで契約に対しては、当事者間の問題と思っておりますのでね。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

時間もありませんが、これは助役、如何でしょうかね。先ほど私の質問を聞かれたと思うんですが、やはり、このような誓約書まで入れて、この契約書の写しまであれば、しっかりこれは履行するべきではないかと。当然、補助金が投入されているから、この辺について助役の見解をお尋ねします。

○副議長 中村勇希君

助役、答弁。

○助役 渡邊賢二君

水質検査の報告を受けておるようでございますので、その中に月に何回検査したのかというような項目を入れれば問題ないと思いますので、そこらあたり、そのようなことができるのかどうか、所管課と十分協議していただきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

時間の都合もありますので、助役、この辺は、しっかりもう一度話を執行部の中でしてください。ただ法に触れるようなことに対して、公金が投入されるということは問題になりますので、その辺も踏まえて頂きたいと思います。

次に、向陽荘に入りますが、これは本当に社会福祉法人でなければできないと思いますが、角田地区住民の方々が、そこを立ち上げるということなんでしょうか。この辺を市長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

角田地区の経緯もありますし、流れもあるしということでございます。社会福祉法人の場合は、豊前市民で、社会福祉法人の許可を持ちながら仕事していることになろうかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

大事なことは、今回の民営化・民間委託というテーマで質問に入っていますが、当然、人件費の削減というのは一番なんです。そして、もう1点は、実は雇用の創出なんですよね。そこにつなげていくということで、先ほどの宮田議員の質問の中でも、角田地区の住民ということは、当然、区長を中心とした地元住民と相談しながら進めるという、いい事を答弁されたから、これはしっかり履行して頂きたいと思います。区長会とその辺からですか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことになろうかなと思っております。ただ、経営運営の場合は、素人的な人が集まってできませんので、一応フィルターをかけながら、地域の雇用創出を含めながらやっています。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

だから雇用創出ということ、しっかり頭において頂き、進めて頂ければと思います。福祉事務所長、さっき聞き取りにくかったんですが、デメリットについて、独居老人のことを言われましたが、もう一度お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

福祉事務所長。

○福祉事務所長 入船 正君

独居老人等につきましては、災害時等、緊急に擁護しなければならない状態があった場合はと、現状の公設の場合は、連携がとりやすく擁護が簡単に取れるということです。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

そしたら市長。今言われたデメリットですが、これはしっかり盛り込んでいてください。今から話進める上で。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ですから、私が前から何回も言っているのは、公設・公的・民営化運営路線です。公設・公的というのは、民営化だけするというのではなくて、やはり社会的責任がありますので、それを引き継いでいきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

では、次にいきます。ごみ収集です。これは直営でやるとのことですが、先ほどの答弁で3人1組の体制を2人1組ということで、これが1500万円ほどの経費の削減につながっているということで、努力は評価いたします。これは将来を見据えて、執行部もしっかり努力されているところは認めます。しかし、将来を見据えてシュミレーションの意味でも、民営化についての検討も一応進めて頂いたらと、その辺如何なものでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

この種の問題につきましては、尾家議員の質問もございましたとおり、市としては大胆に私ども課長のポストも含めて、民にできることは民で、ただ公的責任がございますので、やはり、きちっと関係団体とも調整しながら、経費節減に努めていきたいと思っております。

ちなみに、ごみの収集につきましても、かなりの職員を嘱託化で欠員補充という原則で、退職者が出て正規職員は雇用しないということによってやっておりまして、いろんな面で今後とも議員のご指導を頂きながら、極力、財政的負担にならないように検討していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

では、今後、正規の職員は雇用しないという認識でよろしいわけですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

基本的に、この5、6年含めまして、現業については、欠員不補充ということによってやってきております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

努力されているということでもあります。次に、学校給食にいきます。学校教育課長ね。民間の委託の例がないということでもあります。これはインターネットで取り寄せたものですが、多分、横浜のことと思いますが、ここはアンケート取ったところ、多くの住民は、やはり民間でできることは民間にと、民営化させるべきではないかという資料がありますが、この中で3番目に入れられているのは、教育関係の中で、学校給食というのが書いてあるわけですが、果たして、全国本当に例がないのかどうなのか。確実にないのか。

それと食材の問題を言われてましたが、食材の問題について、私が提案しているのは、すべてを民間に委託しなさいということじゃないわけです。当然、メニューについては当然、教育委員会の方が把握しとかなきゃならない。その上で食材等も当然、こちらのほうが提供するわけです。そしてやることのほうがいいんじゃないかということ提案させて頂いているんですよ。

そして、この目的を言いますけれど、今、学校が14ですかね。一番何が問題になっているかといったら、はっきり申しまして職員給与なんですよ。私が言うまでもないけれど。

だから、それを民間に委託することによって、その人件費ははるかに下がっていくわけです。確か1人600万円と聞いております。そして、1人の嘱託の方に年間払われている金額は、100万円ぐらいではないかと聞いております。

ここの人件費の削減ということと、それと地域の方々、地元の保護者会など地域の方々にお任せすることになれば当然、自分のところの子どもとか、地域の子も達が入っている学校のその質を低下させるということは、まず、考えられないということで提案させて頂いたんですが、答弁をお願いします。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

1点目の民間委託に関しましては、近隣ではございませんけれども、福岡県内でも都市についてはあります。それから、職員の合理化の面でございますが、先ほど総務課長が申したとおり、現業部門においては、不補充ということで現在進んでおりますので、来年度におきましては、多分、職員1名については後は臨時職員ということになると思います。

以降、将来的は、総務課長が言ったように、職員がいなくなったときに、どういう経営状態にするかというのは、今後、教育委員会の中で検討すべき問題だと思えます。

そういうことで、年々経費節減には努めております。ですから、その上で将来的にそういうことを想定しながら、民営化も含めて市長の発言にもありましたように、そういうことで検討していくことが必要だと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

将来、民営化に向けて検討していくと、このようなことでよろしいでしょうか。

私はそのように解釈しましたが、よろしいですか。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

この問題は教育委員会と、行政全般の問題として打ち合わせていく必要があるかと思えます。現在では、行財政改革の中であげられていますから、教育委員会だけでは判断することではございません。ですから、全体的には民営化の方向で進んでおりますので、私がしますとか、そういうことではなくて、行政全体がそういう具合に進んでいますということで、お答えします。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

集中改革プランの中でね、話が戻るけれど、これは民営化とか民間委託という方向性じゃないわけでしょう。拠点方式というのは親子方式ということで、それで雇用者からの反発ということで、それで、よし見直そうかとなったんだから、この点については、まだ集中改革プランには入ってないですから、この問題をしっかり教育委員会と行政との検討の課題として頂きたい。常勤が減ってくれば、問題は薄れてくるのじゃないかというふうに感じておりますが、しっかり検討して頂きたい。よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

学校教育課長。

○学校教育課長 鈴木正博君

今後、検討していきます。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

それでは、最後に、水道事業について再質問です。上下水道課長、一部の配水場の管理と言われた。それと集金の委託ということですが、私が求めているのは、そうじゃなしに公営企業自体を民営化できるのじゃないかと、民営化の方向に進めていくという考えはないのか、その辺についての答弁を求めます。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

現在、全部を民営化というのは聞いておりませんし、そうなれば、やはり民営化となれば利益が上がらないと委託はしないと思うんです。そうなれば、やはり何処を切り詰めるかと言いますと、それは料金にあがってくるのじゃなかろうかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

団塊世代が、今、定年退職を迎えていくというようなところで、これも私の提案ですよ。行政のベテランの方々が、今60歳になったからといって、今は70歳でも十分働けるのじゃないかと。松下幸之助は終身雇用だ、ということも言われておりましたが、そのようなベテランの方々に、1つの受け皿というものをつくって頂いて、そこに委託するという事になれば、かなりの経費の削減につながっていくのじゃないかということで提案させて頂いたんですよ。参考までに、水道法の一部改正というのは平成13年ですね。

7月に交付、施行されたのが14年4月1日に施行されていますが、しっかり第三者委託制度というのができているわけです。その点についての考えは。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

人員の減と、配水場の委託等も先ほど申し上げたとおり、シルバー人材に委託しまして削減に努めております。現在、台帳整備も行って耐久の診断も行っておりますが、誰が見ても何処に何があるか分かるようにすれば、専門家を配置しなくても、クリック1つすれば何が何処にあるということで、状況が判断できるかと思っております。

そうなれば、人員削減等につながって経費の縮減になるかと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

助役、答弁をお願いしたいのですが、如何なものでしょうか。先ほど私が提案しましたが、団塊世代を利用するという言い方は失礼かもしれませんが、それだけの技術力のある方々がいるわけなんです、この職員OBの中に。そういった方々に、1つの組織をつくって頂いて、そこに移行すると。行く行くは、公営企業というのは、今からの大きな課題と思うんです。当然、赤字会計なんだから、その赤字の要因は何処にあるのか。

当然、水道の普及の問題です。普及率が伸び悩んでいるとか、あらゆる問題は抱えていると思いますが、これは乗り越えなければならない、避けて通れない課題だと思います。

だから、伊良原から2600トン更に受け入れることによって、価格はいくらか下がる。しかし、私が一度シュミレーションしたときは、多分まだ5000万円くらい赤字の増になるのじゃないかと見てるんです。だから、また、住民に使用料の値上げだといっても絶対に納得しないわけです。だから、その観点から、民間にできることは、しっかり検討して頂きたいということです。

今すぐこれをやるというのは、とてつもない問題と思うわけです。あらゆる課題を克服して取り組んで頂きたいと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

助役。

○助役 渡邊賢二君

仰せのとおり、伊良原ダムからの給水が始まりますと、また、給水料が高くなるということでございますので、この問題については、経費削減のために真剣に取り組まなければならない、検討課題とさせて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

爪丸議員。

○4番 爪丸裕和君

それでは、最後に市長、一言。私ども議会も市長もそうですが、やはり二元制の1つの柱ということで、住民の代表で我々は出ているわけです。今までの議会制度というのは単

に議決権とか、執行部に対しての監査機関ということで、今からの地方分権は乗り越えられないと思います。やはり議会としても、しっかりとした政策を立案するべきではないと思います。確かに、職員は地方自治法とか、あらゆる条例に優れています、しかし民間にしか持たないものがあるわけです。我々は民間出身であり、民間のあらゆる知恵というものがあるわけです。そういったところで、我々も今後、政策をしっかり立案していきたいと思います。如何でしょうか。一言頂いて終わりにします。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、世相で言えるのは明朗化・情報化に加えまして、できないことを100回言うよりも、やれることを10回、5回言う、その度に、どうプロセスをつくっていくかということだろうと思いますので、今のご指摘、やはり未来を見ながら先取りして方向を出す必要があるかと思います。そのためには、情熱と肝っ玉がいると思います。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

爪丸裕和議員の質問を終わります。

これより関連質問に入ります。関連質問は1人答弁を含めて10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで本日の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。

散会 16時04分